

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年 7月 26日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒607-8414 京都市山科区御陵中内町5		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人京都薬科大学 理事長 木曾 誠一 電話番号: 075-595-4612					
主たる業種	大学	細分類番号	8	1	6	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	計画的に高効率の設備に改修するとともに老朽化した建物・建物設備については建替え等を行う。						
計画を推進するための体制	環境対策委員会を設置して、定期的に委員会を開催して年間活動方針等を決定している。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,090.9 トン	3,727.3 トン			20.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,979.5 トン	3,507.3 トン			17.7 パーセント	
実績に対する自己評価		学内のLED化によるCO2の削減を行ったが、その一方で電力会社のCO2排出係数(0.311→0.434kg-CO2/kWh)変更に伴う温室効果ガスの排出の量に及ぼす影響が大きく、結果として増減率が大幅に増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	大学	事業活動に伴う排出の量 (延床面積/100)	6.55	7.91			20.76 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		計画書に記載した通り学内のLED化を実施したが、2023年5月に新型コロナウイルスの感染症の位置づけの変更に伴い学内の活動が全面的に回復したため、排出量が増加した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		25 パーセント	25 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	コージェネレーションの効果的運転、ボイラー使用時間削減、吸収式冷温水機稼働台数制限、学内蛍光灯のLED化(S棟、F棟) CO2排出削減量29.6トン(推定)					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	毎月16日は、ノーマイカーデーの実施。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	前日に全職員にメールで通知しており、学内で定着している。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0.0 トン					
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・「DO YOU KYOTO?デー」活動の参加 ・「CO2削減/ライトダウンキャンペーン」への参加						
特記事項	第4計画期間(令和2年度~4年度)におけるCO2削減超過664.4トン(令和5年度に220トン、令和6年度に220トン、令和7年度に224.4トン)を使用する。 ※令和5年度に220トン、令和6年度に220トン、令和7年度に224.4トンを使用する。						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市山科区西野山射庭ノ上町294-1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社王将フードサービス 代表取締役 渡邊 直人 電話番号: 075-592-1411					
主たる業種	飲食業(中華料理レストランチェーン)	細分類番号	7	6	2	3	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	環境問題全般に対し、積極的計画的に対応していく。温暖化防止対策としては消費電力の少ない高効率機器や省電力化に寄与する設備の導入を積極的に推し進める。						
計画を推進するための体制	西日本営業サポート課を中心にKES環境マネジメントシステムを適正に運用し進捗状況を確認しながら推進していく。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,991.8 トン	2,975.7 トン			-25.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,989.7 トン	1,877.7 トン			-52.9 パーセント	
実績に対する自己評価		閉店や休業の影響があったが全体としては低減に努めることはできた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (売上高・億円)	54.86	58.09			5.89 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		全体としては使用量の削減に努めた。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		25 パーセント	25 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	空調更新等による負荷の低減、照明等の高効率化や省電力設備の導入。エネルギーの見える化による省エネ意識の向上を図る。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	各自の判断により最善な移動方法を考え実践させる。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	各自の判断に基づいて実施できている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン				
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	いまのところ予定ありません。						
特記事項	超過削減量を次のように使用する。令和5年度に1,098トン、令和6年度に1,098トン、令和7年度に1,098トン						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年 9月 2日				
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府大阪市中央区難波5丁目1番60号 なんばスカイオ23階		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 ラウンドワンジャパン 代表取締役 川口 英嗣 電話番号: 06 - 6647 - 6600				
主たる業種	ボウリング場	細分類番号	8	0	4	5
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ				
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで					
基本方針	令和2年度から令和4年度を基準に令和7年度の温室効果ガス排出量を3%継続し削減する					
計画を推進するための体制	本社関連部門と店舗は連携を図り、令和5度～令和7年度を基準年とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。					
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業活動に伴う排出の量	1,941.6 トン	2,534.9 トン			30.6 パーセント
	評価の対象となる排出の量	1,744.1 トン	2,534.9 トン			45.3 パーセント
実績に対する自己評価		全館の電球のLED化を進めた為減少傾向。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/10)	9.52	12.43		30.57 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()				パーセント
実績に対する自己評価		全館の電球のLED化を進めた為減少傾向。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考
		0 パーセント	0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	空調機器デマンドコントロール管理による、電力使用量の削減を図る。				
	令和6年度					
	令和7年度					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	採用時の公共交通機関での通勤を推奨する (京都河原町店・京都伏見店)				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	京都河原町店：社員含め約90%以上のスタッフがバス・電車での通勤、及び自転車であるがバイク等の通勤者には公共交通期間の利用を即す。京都伏見店：車通勤者は公共期間の利用を即す。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの					
	グリーン電力証書等の購入によるもの					
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0.0 トン					
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	空調機器デマンドコントロール導入に伴う対策にて、SDGs 13、気候変動に具体的な対策として、取り組む。					
特記事項	代表取締役 杉野 公彦 ⇒ 代表取締役 川口 英嗣 (4月1日より)					

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年6月12日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区横大路千両松町126		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社京都環境保全公社 代表取締役 鍋谷 剛 電話番号: 075-622-8080					
主たる業種	産業廃棄物処理業	細分類番号	8	8	2	2	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input checked="" type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	産業廃棄物発電エネルギーの有効利用、リサイクルの推進、日常的な省エネ活動の推進に取り組み、温室効果ガスの削減に努める。						
計画を推進するための体制	環境マネジメントシステム運用の推進を図る環境委員会の下部組織である省エネ部会で削減計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	65,953.9 トン	89,984.6 トン			36.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	46,507.5 トン	89,984.6 トン			93.5 パーセント	
実績に対する自己評価		電力使用による排出量を達成しエネルギー起源排出量は大幅に削減したが、焼却炉2炉稼働により非エネルギー起源排出量が大幅に増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量	1.04	1.09	0.00	0.00	4.81 パーセント
		廃棄物搬入量					
	工場	エネルギー起源の排出の量 (廃棄物搬入量)	230.62	98.48			-57.30 パーセント
実績に対する自己評価		自社焼却炉の廃棄物発電と再エネ電力の使用により電力使用に伴う排出量ゼロを達成し、エネルギー起源の原単位は大幅に改善した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		12 パーセント	12 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	買電をすべて再生可能エネルギー起源の電力に変更 構内リフト2台の電動化、ハイブリッド車3台導入					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	社員行動指針実行項目に毎月16日をノーマイカーデーと定め、実施に努める。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	温室効果ガス削減に寄与できるだけでなく、社員の環境への取組意識の向上に繋がるから。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・3号焼却炉売電収益の一部を活用し京都府・京都市・きょうとと生物多様性センターを通して保全団体の活動を支援 ・毎月16日ライトダウン実施 ・京都府インターネット環境家計簿に参加 						
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライチェーン温室効果ガス排出量を算定 ・排出事業者、行政、学校、地元自治会、各種団体の施設見学の積極的な受入れ ・小学校への出前環境学習を実施(令和5年度実績10校) ・CSR報告書を発行 						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年 7月 15日					
報告者の住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 パシフィックセンチュリープレイス丸の内17階		報告者の氏名(法人にあつては、名称及び代表者名) ザ・ホテルエ・グループ京都宝ヶ池合同会社 代表社員THGマスター1合同会社 電話番号: 075-712-1111					
主たる業種	旅館, ホテル	細分類番号	7	5	1		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	基準年度の温室効果ガス排出量に対し、2.0%以上の削減を目標とする。 エネルギー合理化と環境に配慮した使用方針として安全で快適なホテル環境の提供を目指します。						
計画を推進するための体制	オーナーより命を受けた総支配人が中心となり省エネに対する環境方針体制の構築。 グループ全体でも理念を掲げ省エネに配慮した組織運営をしています。						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,227.3 トン	4,077.9 トン			26.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,833.9 トン	3,543.4 トン			25.0 パーセント	
	実績に対する自己評価	コロナの影響も徐々に解除され利用客数がコロナ前と同じような動きとなった。それに比例して客室稼働と宴会場稼働増加により使用量大幅増加となり抑えるところまではできなかった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業所	事業活動に伴う排出の量 延べ床面積×1/100 事業活動に伴う排出の量 ()	8.69	10.98	0.00	0.00	26.35 パーセント
		実績に対する自己評価	原単位も利用客の増加と連動して最終的に増加傾向となった。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		25 パーセント	25 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	コロナも明けて利用客の増加で使用量増であったがホテル外周部及びバックスペースを中心に照明器具をLED器具に順次更新を進め消費電力の軽減に繋げた。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	ノーマイカー推進を継続実施で実施率100%を目指している。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	従業員の労災事故ゼロ運動を含めた安全確保と環境保全の貢献をグループ理念として継続して推進した。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0.0 トン					
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	敷地内の森林保全・整備の継続実施。外周森林、屋上緑化の整備維持を取り組みとした緑地保全確保と環境負荷軽減に努めている。また、計画して外周部の樹木の植樹実施をおこなった。						
特記事項	超過削減量 第1年度(令和5年度) 534.5トン、第2年度(令和6年度) 534.5トン、第3年度(令和7年度) 534.5トンを使用しております。						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年 8月 30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市淀川区野中南2丁目8番10号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) イズミヤ・阪急オアシス株式会社 代表取締役 林 克弘 電話番号: 06-6303-7494					
主たる業種	食料品スーパーマーケット	細分類番号	5	8	1		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和元年度を基本とし、3年間(令和5年~7年)で3%CO2排出量を削減する						
計画を推進するための体制	本部にてCO2排出量削減の取組施策を計画し、2019年度を基準年とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,555.0 トン	4,277.6 トン			20.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,686.2 トン	4,277.6 トン			16.0 パーセント	
実績に対する自己評価		会社合併により前年の6事業所→11事業所へ増えた為、使用量も増加					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (売場面積×1/1000)	128.80	154.99			20.33 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		会社合併により前年の6事業所→11事業所へ増えた為、使用量も増加					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	冷ケースの更新、店舗での節電活動の継続					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	電車またはバスによる通勤					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	通勤には主に公共交通機関を利用					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)		トン	トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	小学生を対象にイズミヤ・阪急オアシスの環境取り組みの紹介を行って、こどもたちに環境のことを知ってもらう機会を作っていきます						
特記事項	R5年度の実績はイズミヤ・阪急オアシス株式会社合併後の11事業所より算出(前年より阪急オアシス5店舗追加)						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年 6月 11日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
滋賀県彦根市西今町1番地		株式会社平和堂 代表取締役社長 平松正嗣 電話番号: 0749-23-3150					
主たる業種	小売業	細分類番号	5	6	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2～4年度を基準に、令和5～7年度の平均で温室効果ガス排出量を5%以上削減する。						
計画を推進するための体制	社長をトップとした環境マネジメントシステム組織体制でEMS推進部会を設置し、下部組織である店舗の支配人又は店長をEMS責任者とするEMS推進体制を基に、ほかのEMSの取組と合わせ推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,235.5 トン	2,731.3 トン	トン	トン	22.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,391.8 トン	2,331.3 トン	トン	トン	-2.5 パーセント	
実績に対する自己評価		冬季のドリンク冷ケースの運転停止などの節電に取組み、電気使用量は減ったが排出係数の上昇で温室効果ガス排出量が増加した。今後も節電に取組み温室効果ガスの排出量削減に取組む					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 延床売場面積(千㎡)	83.77	102.35			22.18 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		原単位当たりの温室効果ガス排出量も同様に今年度は増加。引き続き節電等温室効果ガスの排出量削減に取り組む					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		25 パーセント	37 パーセント	パーセント	パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	冬季のドリンク冷ケースの運転停止などの節電対策を進める					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	原則として通勤手段は公共交通機関を使用					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	勤務時間や居住地により自動車等による通勤を許可する場合がある					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン	トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・ブラ削減、資源確保のためお買い物袋持参運動の推進 ・地域の小学生を対象にした「おしごと&エコくらぶ(環境学習)」の実施 ・2008年より実施している森林保全活動「平和の森作り」の推進						
特記事項	超過削減量の差し引きについて令和5年度に400トン、令和6年に400トン、令和7年に431.6tを使用します						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年9月8日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都市東山区三十三間堂廻り644番地2		株式会社東山ホールディング 代表取締役 似内 隆晃					
		電話番号: 075-541-1234					
主たる業種	ホテル	細分類番号	7	5	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2~4年度を基準に、令和5~7年度の平均で温室効果ガス排出量上昇率を15%以内に納める。						
計画を推進するための体制	基準対象期間はコロナ禍で休館、利用客は激減しており、現在は利用客の大幅な増加、社内全体で削減意識の更なる向上を目指す。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,423.9 トン	2,929.0 トン			20.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,064.7 トン	2,929.0 トン			41.9 パーセント	
実績に対する自己評価		比較して、ホテルの稼働が増加した為、排出量も増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	全館	事業活動に伴う排出の量 (客室稼働率と外気温)	2,639.55	3,317.10	0.00	0.00	25.67 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		比較して、ホテルの稼働が少し増加した為、原単位も増加した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	12 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	館内パブリックエリアのLEDへの更新。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	通勤には自家用車は使用せず、公共機関、自転車などを利用する。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	継続					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ホテルの年間行事として、ワールドアースアワー(3月の最終土曜日ー現地時間午後8時30分)とワールドアースデイ(4月22日)に参画。プラスチックストロー、カトラリーの撤廃と使い捨て包装容器の削減。						
特記事項	なし						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年 7月 30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区横大路千両松町78番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 光アスコン株式会社 代表取締役 喜多川 光世 電話番号: 075-601-2711					
主たる業種	産業廃棄物処理業	細分類番号	8	8	2	2	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input checked="" type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	地域社会の環境保護を第一に考え、産業廃棄物を安全かつ適正に処理をする中間処理施設として、その減量化・無害化を実現することにより、人が安心して暮らせる豊かな環境づくりを目指す。						
計画を推進するための体制	ISO14001に定めた推進体制及び環境マニュアルに基づき実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	26,821.2 トン	26,824.5 トン			0.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	29,242.1 トン	26,824.5 トン			-8.3 パーセント	
実績に対する自己評価		第5計画期間より、感染性廃棄物を全量プラではなく、組成比を使用し算出しているため第4計画期間に比べ排出量は減少している。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 寄与率×生産量or処理量	19.23	19.27			0.21 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		クリーンセンターのエネルギー使用量増加により、わずかに悪化している。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		12 パーセント	12 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	デマンドレスポンス参加					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	特別な措置はとらない。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	最寄駅から遠く、公共交通機関での通勤は難しい。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン	トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	RPF製造や、再生材製造における再生利用率の向上を通じ、新たな化石燃料の使用削減に貢献している。						
特記事項	CO2排出量の約9割が感染性廃棄物の焼却処理委託によるもので焼却量の削減は困難。 また、第4計画期間までは、感染性廃棄物を全量プラとして算出していたが、排ガス中CO2濃度から推定される量とかけ離れていることから、第5計画期間より感染性廃棄物中の組成割合を使用し算出しています。						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市北区中之島2-3-18		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 朝日新聞社 代表取締役社長 角田 克 電話番号: 06-6231-0131					
主たる業種	新聞業	細分類番号	4	1	3	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2年度～令和4年度の平均の排出量を基準に、令和5年度～令和7年度の3年間で温室効果ガス排出量を3%削減(年平均2%削減)する。						
計画を推進するための体制	大阪本社の環境担当、生産管理チーム、および京都工場長をメンバーとする「京都工場温暖化対策会議」において、削減計画の進捗を管理する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,097.7 トン	3,449.7 トン			11.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,242.4 トン	3,416.0 トン			5.4 パーセント	
実績に対する自己評価		支度・給紙・積み込みエリア、トラックステーションの蛍光灯をLED化したことでエネルギー使用量は前年度より削減できたが、関西電力の排出係数が0.311→0.434に変更されたことでCO2換算量は増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/10)	1.28	1.79	0.00	0.00	39.84 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		関西電力の排出係数が変更されたことにより、基準年度に比べ0.51増加した。引き続きこれまで以上に温室効果ガスの削減に取り組む。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	夏期において冷温水機の運転号機を見直した。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	従業員の送迎用に相乗りの契約車両を設ける。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	早朝作業終了後の帰宅に際し、公共交通機関が動いていないため、最寄り駅まで相乗りで送迎を行う。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン	トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・夜間、看板照明の消灯を継続。 ・梱包用ビニール、PPバンドのリサイクルと再生品の使用。						
特記事項	・第四計画期間の超過削減量113.7トン、令和5年度の排出量から33.7トン、令和6年度の排出量から40トン、令和7年度の排出量から40トン差し引いて記載している。 ・代表者変更(2024年6月25日付) 株式会社 朝日新聞社 代表取締役社長 中村史郎 → 角田克						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年 7月 31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市左京区岩倉大鷲町422番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 公益財団法人 国立京都国際会館 理事長 明石 康 電話番号: 075-705-1251					
主たる業種	集会場	細分類番号	9	5	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	運営方針の一つに『地球環境保全の追求』を掲げ、気候変動に関する京都議定書が採択された場として、率先して地球環境に優しい会議場を目指す。						
計画を推進するための体制	省エネルギー推進組織のリーダーは事務局長とし、メンバーは施設部内のエネルギー管理企画推進者並びにエネルギー管理員で構成し、改修などにより省エネの推進を図っている。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,038.6 トン	3,186.6 トン			-21.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,187.8 トン	3,186.6 トン			0.0 パーセント	
実績に対する自己評価		コロナ禍が落ち着いたとは言え、働きの戻りは今年度以降になるため、エネルギー使用量が減少している。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	集会場	事業活動に伴う排出の量 年間会議参加者人数 百人	0.84	0.64			-23.81 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		オンライン参加者等がいまだに多く、排出量が減っている。					
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	0 パーセント	0 パーセント					
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	地下鉄連絡通路LED化工事(R5.12実施)					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	早朝・深夜対応業務、その他家庭の事情等特別な事情を除き、自動車通勤を原則禁止にしている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共交通機関の利用を促し、温室効果ガス排出削減を図る。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン	トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	KYOTO地球環境の殿堂コーナーの設置、日本庭園の維持管理。						
特記事項	コロナ禍が落ち着き、新たな会議形態へ移行しており、オンラインやオフラインでの会議等バリエーションが増えたため、原単位である年間会議参加者数が上昇傾向にある。理由としては、オンライン参加により気軽に会議参加可能となったと考える。						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年 7月12日				
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町7番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都信用金庫 理事長 榑田 隆之 電話番号: 075-211-2111				
主たる業種	信用金庫・同連合会	細分類番号	6	3	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ				
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで					
基本方針	基準年度(令和2~令和4年度平均)より令和7年度までに温室効果ガス排出量を2%以上削減する。					
計画を推進するための体制	平成24年10月1日にKES・環境マネジメントシステム「ト」ステップ2SRの認証を受け、全店ベースで継続的に環境保全活動を推進している。					
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業活動に伴う排出の量	1,868.3 トン	2,517.3 トン			34.7 パーセント
	評価の対象となる排出の量	1,881.0 トン	2,456.3 トン			30.6 パーセント
	実績に対する自己評価	ハチドリ電力の契約解除と関西電力の温室効果ガス排出係数がアップした事で温室効果ガスの排出量がアップしているが、金庫全体としては電気使用量が減少しており、引き続き温室効果ガス排出量削減に向けて取り組んでいくもの。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業所	事業活動に伴う排出の量 延床面積	2.96	3.96		33.78 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()				パーセント
	実績に対する自己評価	ハチドリ電力との契約解除と関西電力の温室効果ガス排出係数がアップした事で原単位当たりの温室効果ガス排出量がアップしたが、金庫全体としては節電実施や機器更改時の省電力製品への置き換え等で電気使用量は減少している。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考
		37 パーセント	37 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	当庫の定めた環境基準を適用した店舗づくり、環境マネジメントシステムの適用				
	令和6年度					
	令和7年度					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特別許可の無いものは原則マイカー通勤禁止。 ・自転車通勤「ECOサイクル」の利用促進。 				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	社内規定によるものであり、全員遵守している。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの					
	グリーン電力証書等の購入によるもの					
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	使用済衣服の回収&循環プロジェクト、地域の子供向け環境教育の実施、シェアサイクルサービスの拠点設置、子供宅食プロジェクトへの支援実施、コンポストの実施					
特記事項	令和5年度に61.0トン、令和6年度に61.0トン、令和7年度に62.4トン使用する令和5年度は2事業所廃止となった。					

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年 8月 6日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区芝浦三丁目1番21号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 ファミリーマート 代表取締役社長 細見 研介 電話番号: 03-6436-7600(代)					
主たる業種	コンビニエンスストア	細分類番号	5	6	3	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和4年度を基準に温室効果ガス排出量を原単位あたり年1%削減する。						
計画を推進するための体制	代表取締役をトップとする環境マネジメントシステムにより、令和4年度を基準とする実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	10,805.7 トン	14,695.5 トン			36.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	10,987.2 トン	14,695.5 トン			33.8 パーセント	
実績に対する自己評価		温室効果ガスの排出量は微減にとどまり目標を達成できなかった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (1店舗あたり)	48.24	65.90			36.61 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		原単位ベースでは、0.11%増であったため、引き続き節電等の取り組みを推進していく。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		37 パーセント	37 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	新店、改装店への省エネルギー設備投資により温室効果ガスへの削減に取り組む。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	会議体実施日については、公共交通機関の使用を推奨。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	店舗巡会時等は公共交通機関の使用が難しいため一律導入が困難。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	店頭募金において、森林保全に関する募金を実施しており、緑化活動に使われている。						
特記事項	・京都市内7店舗において、太陽光発電設備による再生可能エネルギー(電力)の供給を行う等の措置により、温室効果ガスの排出の抑制を図る取り組みを推進している。						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年 9月 13日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都市下京区烏丸通塩小路下る東塩小路町902番地		JR西日本京都SC開発株式会社 代表取締役社長 森本 卓壽 電話番号: 075-361-7516					
主たる業種	賃事務所業	細分類番号	6	9	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	2019年度を基準年度として2025年度に電気使用量6%削減を目指す						
計画を推進するための体制	代表取締役社長を最高責任者とするKES環境マネジメントシステムを活用した取組みを推進する体制としている。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,518.2 トン	3,612.6 トン			43.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,276.3 トン	3,612.6 トン			58.7 パーセント	
実績に対する自己評価		コロナ禍の数値が基準となっていることから、インバウンドの増加やリベンジ消費により、一定の増加はやむを得ないと考えますが、引き続きKES環境マネジメントシステムの推進により、排出量の削減に取り組んでいく。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	店舗等	事業活動に伴う排出の量 延床面積(千㎡)	89.01	127.70	0.00	0.00	43.47 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		コロナ禍の数値が基準となっていることから、インバウンドの増加やリベンジ消費により、一定の増加はやむを得ないと考えますが、引き続きKES環境マネジメントシステムの推進により、排出量の削減に取り組んでいく。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		25 パーセント	25 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	共用部空調機のスケジュール及び温度管理。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	全社員が公共交通機関や徒歩、自転車通勤している					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	達成率100%					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	KESマネジメントシステムの活用、バックヤードのLED化、生ごみ処理機の導入、フードロス対策等によるCO2排出量削減の取組みを実施。						
特記事項							

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年 7月 25日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区西ノ京車坂町9		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 医療法人社団洛和会 理事長 矢野裕典 電話番号: 075 - 581 - 1763					
主たる業種	医療 介護機関	細分類番号	8	3	1 1		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	(ソフト面) 職員の省エネ意識向上を实践する。(ハード面) 補助金等を活用し、該当建物に省エネ機器を導入する。R2~4年度を基準に、R5~8年度の平均で、温室効果ガス排出量を6%削減する。						
計画を推進するための体制	ファシリティアを中心とし、省エネに関する情報収集・発信、取組・報告を行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	7,491.9 トン	10,348.0 トン			38.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	7,598.9 トン	10,318.0 トン			35.8 パーセント	
実績に対する自己評価		報告対象2施設増のうち、介護医療院と老人保健施設というエネルギー使用量が多い施設が追加となったため、基準年より増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	一般病院	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	8.39	10.58	0.00	0.00	26.10 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		報告対象が2施設増となり、89,286㎡ → 97,827㎡ に増加した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	蛍光灯使用箇所を、LED灯に器具交換する。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自動車通勤は許可制であり、基本は、公共交通機関を使用。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	職員専用駐車場の確保が困難であり、許可制となっている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	30.0 トン	トン	トン			
合計	30.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	定期的に近隣の河川・歩道の清掃を行い、環境への意識向上に努めることの継続。						
特記事項	・第四計画期間は34事業所としていたが、第五計画期間は36事業所に変更(2施設増)。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年7月26日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区東九条西山王町31番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) アバンティビル管理者 京都シティ開発株式会社 代表取締役 山田哲士 電話番号: 075-501-2702					
主たる業種	その他の建物サービス業	細分類番号	9	2	2	9	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2(2020)年度から令和4(2022)年度の3年平均を基準にエネルギーの有効利用の促進(空調、照明等の適正化他)により、計画期間中におけるCO2排出量について事業活動に支障ない範囲での削減を目指す。						
計画を推進するための体制	管理者を長とするエネルギー管理組織による省エネルギー推進委員会の開催と実施計画に基づき、例月の進捗管理システムを構築し運営する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,205.4 トン	2,632.1 トン			19.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,084.2 トン	2,632.1 トン			26.3 パーセント	
実績に対する自己評価		ビル各事業者の稼働上昇により排出量が増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延床面積)	3.79	4.53	0.00	0.00	19.53 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		ビル各事業者の稼働上昇により排出量が増加した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	エネルギーの有効利用の促進(空調、照明等の適正化)、節電の実施、照明器具のリニューアル等による省力化					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	なし。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	自動車等を使用することは無いため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項	・令和6年7月11日付(20240709近畿第62号)で省エネ法に基づく特定事業者の指定取消通知。・令和5年度末にアバンティビル管理組合の解散、管理者として「京都シティ開発株式会社」が選任。そのため報告者を「アバンティビル管理者京都シティ開発株式会社」に変更。						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年 8月 28日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区烏丸通三条下ル饅頭屋町595-3 大同生命京都ビル9階		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都市教育長 稲田 新吾 電話番号: 075-222-3767					
主たる業種	教育、学習支援全般	細分類番号	8	1	2	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2年～令和4年度平均を基準に、令和5年度の温室効果ガス排出量を1%以上削減する。						
計画を推進するための体制	「京都市役所CO2削減アクションプラン」を効果的・効率的に推進するために平成17年4月に設置した市長を本部長とした組織である「京都市地球温暖化対策推進本部(市長部局所管)」による指導のもと、京都市役所本庁舎、区役所・支所等のオフィス系関連庁舎における京都市独自の環境マネジメントシステム「KYOMS」等により、京都市立学校・幼稚園及び教育関係施設の特性を踏まえた実践的・効率的な運用方法で、環境に配慮した取組を推進していく。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	32,158.1 トン	29,707.6 トン			-7.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	30,986.9 トン	29,707.6 トン			-4.1 パーセント	
	実績に対する自己評価	子どもたちの学習指導環境や来訪される市民の方々の利用環境を維持し、健康状態への配慮を行いながら、可能な範囲で省エネ対策の実施を継続しつつ、学校園等の照明及び空調機の高効率化及び断熱化を図る。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業所、学校	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/1000)	19.85	18.34	0.00	0.00	-7.61 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	エネルギー使用量に最も関連が深い指標であるため。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		12 パーセント	12 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	子どもたちの学習指導環境や来訪される市民の方々の利用環境を維持し、健康状態への配慮を行いつつ、可能な範囲で省エネ対策を実施する。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	市職員が率先して自動車から公共交通機関や自転車、徒歩による通勤への転換を図るため、市教委職員については市長部局と同様のエコ通勤の取組を実施。また、学校園に勤務する教職員についても学校園に即した基準を策定し、平成22年4月から本格実施し、継続中。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	エコ通勤の取組実施に伴い、多くの市教委職員及び教職員からの協力が得られやすくと考えたため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)		トン	トン	トン		
	合計	0.0	0.0	0.0	トン		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	教育委員会事務局においては、京都市役所オフィス系関連庁舎環境マネジメントシステム等に基づき、裏面利用可能なコピー用紙の使用や昼休み・定時後の部分消灯、レジ袋の持ち込み禁止、マイバックの持参等の取組を推進している。また、学校園においては、最大需要電力値を抑制するための電力監視測定装置を使った省エネ、省資源に資する取組の実践を推進している。						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年 7月 31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒600-8216 京都市下京区烏丸通塩小路下る東塩小路町901番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ジェイアール西日本ホテル開発 代表取締役社長 伊勢 正文 電話番号: 075 - 344 - 8888					
主たる業種	ホテル業	細分類番号	7	5	1		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和4年度を基準に、令和5~7年度の平均で温室効果ガス排出量を0.7%以上削減する。						
計画を推進するための体制	従来から取り組んでいるKES活動を通じた進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	7,231.9 トン	9,107.4 トン			25.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,742.3 トン	9,107.4 トン			35.1 パーセント	
実績に対する自己評価		新型コロナウイルス5類移行後の人流増に伴う客数増により、温室効果ガスは基準年度より増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	ホテル	事業活動に伴う排出の量 (営業面積/百平米)	8.38	10.56	0.00	0.00	26.01 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		新型コロナウイルス5類移行後の人流増に伴う客数増により、原単位当たりの温室効果ガスは基準年度より増加した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	12 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	LED化の推進、空調温度設定及び照明設備の運用等における節電徹底の他、一部期間における空調温度設定の見直しにより温室効果ガス排出量を削減する。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	通勤については交通機関の利用を推奨している。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	以前から実施しており、令和5年度以降も引き続き採用する。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	プラスチック代替製品導入の積極的導入、各種廃棄物の資源化(食品ごみ、廃油、割りばし、ペットキャップ等)、フードシェアリングサービス「TABETE」を活用した食品ロス削減に向けた取り組み、宴会における食品ロス削減に向けた協力呼びかけ実施、ディスペンサーボトル導入による使い捨てプラスチック用品の削減等を実施						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年7月25日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府中央区難波5丁目1番5号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 高島屋 代表取締役 村田 善郎 電話番号: 06-6631-1101					
主たる業種	百貨店、総合スーパー	細分類番号	5	6	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	RE100及びEV100への参加による、2050年度までに事業活動で使用する電力の100%を再生可能エネルギーに転換する事。2030年度までに直接管理車両を100%電気自動車化する事。他ESGレポートによる。						
計画を推進するための体制	社長を議長とする高島屋グループCSR委員会(=取締役会)を最高決定機関とし、高島屋グループ環境・社会貢献部がESG経営徹底に向けた政策・施策を決定・発信するとともに高島屋グループCSR委員間に状況報告を行いながら、各事業所にESG経営の徹底を図る。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	9,773.7 トン	13,019.2 トン	トシ	トシ	33.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	10,063.5 トン	12,179.2 トン	トシ	トシ	21.0 パーセント	
実績に対する自己評価		コロナ終息に伴う来店客数の増加によるエネルギー使用量増加					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	百貨店	事業活動に伴う排出の量 (面積×営業時間/100)	1.96	2.61	0.00	0.00	33.16 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		コロナ終息に伴う来店客数の増加によるエネルギー使用量増加					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		25 パーセント	25 パーセント	パーセント	パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	熱源機設置温度管理の徹底によるエネルギーの削減					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	全日マイカー通勤原則禁止					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	社内規定による禁止					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	脱炭素社会や循環型社会の実現に貢献する「RE100」「EV100」「循環型ビジネス」「廃棄プラスチック削減」「食品ロス削減」の5つを重点課題に設定し、「すべての人々が21世紀の豊かさを実感できる社会の実現」に向けた取り組みを推進						
特記事項	第四計画期間の超過削減量2520t-co2を各年度の排出量から840 t-co2ずつ差引する						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市北区紫野北花ノ坊町96		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人 佛教教育学園 理事長 田中典彦 電話番号: 075-491-2141					
主たる業種	大学	細分類番号	8	1	6	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和5年度から令和7年度までの平均排出量を基準に、温室効果ガス排出量を年平均2%以上を削減する。						
計画を推進するための体制	佛教大学管財部長を本部長とする省エネ対策本部会議において、新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,486.1 トン	5,674.2 トン			3.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,345.2 トン	5,674.2 トン			6.2 パーセント	
実績に対する自己評価		機器の適正な運転管理(空調設備・照明設備)や設備機器の高効率機器への更新、照明器具の段階的なLED化へ向けての計画。上記の対策は継続しているが、温度上昇による空調稼働率の増加により削減がうまく進まなかった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積㎡×100)	3.23	3.34	0.00	0.00	3.41 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		照明のLED化や高効率の機器への更新、中央監視装置による制御を行っております。近年の異常気象に伴い温度上昇による空調稼働率の増加により削減がうまく進まなかった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	機器の適正な運転管理(中央監視装置)と高効率な機器への更新					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	原則、公共機関による通勤を行っております。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	上記の通り、特別な措置は採用していません。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0.0 トン					
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	再生可能なゴミの分別化の徹底(段ボール・紙類・プラスチック)。環境ボランティア活動。						
特記事項	令和7年度の排出量から超過削減量812.6トン差を引く。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年 7月 29日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府京都市下京区烏丸通塩小路下ル東塩小路町901番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ジェイアール西日本伊勢丹 代表取締役社長 伊倉 秀彦 電話番号: 075-352-1111					
主たる業種	百貨店、総合スーパー	細分類番号	5	6	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2年度から令和4年度を基準に、令和5年度から令和7年度の排出量の平均を6%以上削減する。						
計画を推進するための体制	毎月エネルギー使用量を確認し、エネルギーの適正管理、省エネ施策の推進を行っている。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	9,785.8 トン	12,135.4 トン			24.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	9,394.2 トン	10,869.4 トン			15.7 パーセント	
実績に対する自己評価		目標値が達成できなかった。令和7年度までの3年間で目標達成を目指す。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	百貨店	事業活動に伴う排出の量 (延床面積1/100)	10.79	13.37	0.00	0.00	23.91 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		目標値が達成できなかった。令和7年度までの3年間で目標達成を目指す。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	照明の間引き点灯・空調運転時間の短縮・照明LED化等の省エネ施策を実施。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自家用車による通勤は禁止している。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	温室効果ガス排出量の削減に寄与することができた。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0.0 トン					
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	「DO YOU KYOTO? プロジェクト」ライトアップに登録、実施している。						
特記事項	第三計画期間内に繰り越す超過削減量3,797.1t-CO2の内、令和5年度の排出量から1,266t-CO2を差し引く。						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年 7月 29日				
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都目黒区東が丘2-5-21		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 独立行政法人国立病院機構 理事長 楠岡 英雄 電話番号: 03-5712-5050				
主たる業種	病院	細分類番号	8	3	1	1
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ				
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで					
基本方針	エネルギー消費効率の改善及び機器の更新により、二酸化炭素排出量の3%以上の削減を目指す。温室効果ガスの排出量総量を基準年度より下回る。					
計画を推進するための体制	<ul style="list-style-type: none"> サービス向上委員会・安全衛生委員会等の構成委員等により省エネ、二酸化炭素排出量の削減を訴え、職員一人一人の省エネに対する意識改革を行う。 給湯機器や空調機器を中央管理から個別管理へ切り替えを進め、必要場所ごとの稼働とすることでエネルギーの削減を図る。 					
温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量 10,034.1 トン	9,883.3 トン			12.4 パーセント	
実績に対する自己評価	令和2年度以降新型コロナウイルス対策で常に換気を行っているためエネルギーを多く使用した。また、削減に向けた取り組みとして病棟等のLED化に取り組んだが、空調の使用が上回ったと思われる。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	病院 事業活動に伴う排出の量 (延床面積の1/100)	1.23	1.38			12.20 パーセント
実績に対する自己評価	令和2年度以降新型コロナウイルス対策で常に換気を行っているためエネルギーを多く使用した。また、削減に向けた取り組みとして病棟等のLED化に取り組んだが、空調の使用が上回ったと思われる。					
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
	0 パーセント	0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	空調設備のタイマー設定を行ったり、夜間休日等の不要な空調運転を削減する。クールビズの実施。職員への省エネ啓蒙活動機器の適正な運用に努める。				
	令和6年度					
	令和7年度					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> 夜勤勤務等、勤務上の理由がある職員のみ自動車通勤を認める許可制の採用 住居が近隣の職員に対し、自動車を使用しない通勤の奨励 				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	特に大きな増減は見受けられなかった。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの					
	グリーン電力証書等の購入によるもの					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0.0 トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の削減、分別の強化 グリーン調達法適合商品の購入奨励 再エネ電力の購入検討 国立病院機構本部を中心に、全国のグループ及び病院において、温室効果ガス低減への取組を推進しており、毎年度、 					
特記事項						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市右京区太秦棚森町18番13 京医協ビル2階		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 公益社団法人京都保健会 理事長 吉中丈志 電話番号: 075-862-1155					
主たる業種	病院、診療所等	細分類番号	8	3	1		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2年度から令和4年度の平均の排出量を基準に、令和平成7年度の温室効果ガス排出量を5%以上削減する。						
計画を推進するための体制	理事長を本部長とする省エネ推進本部において、令和4年度の排出量を基準年度排出量とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,789.1 トン	3,256.1 トン			16.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,739.0 トン	3,256.1 トン			18.9 パーセント	
実績に対する自己評価		環境マネジメントのPDCAサイクルを活かし削減に取り組む。老朽施設は順次建て替え等実施し、効率的なエネルギー利用とする。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	病院等	事業活動に伴う排出の量 (延床面積/100)	1.13	1.32			16.81 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		設備の適正管理により、安全安心の医療、介護事業の提供をおこない、排出量を削減する。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	省エネ機器、空調設備等の更新をすすめ、目標を達成する。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関の活用、エコ出勤(マイカー出勤を控える)等を奨励し、医療従事者として健康と環境を結び付けられるように意識化する。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	意識付けを行い行動目標として組織構成員への自覚を促す。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	「CO2削減に積極的にとりくみ、LEDや省エネ機器、太陽光発電の導入、食料廃棄削減などで、法人全体5年間でCO2の12%削減、2030年までに50%、2050年に実質0(2013年比)」を実現するため、太陽光発電、グリーン電力への切りかえなどすすめながら、フードロス削減の取り組み、エコロジージャーデンの設置など目指します。						
特記事項							

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和 6年 7月 31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市左京区吉田本町		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 国立大学法人京都大学 学長 湊 長博 電話番号: 075-753-2363					
主たる業種	大学	細分類番号	8	1	6	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和10年3月までにエネルギー消費原単位を、令和3年度比で6%削減する。						
計画を推進するための体制	京都大学エネルギー管理標準に基づき、管理統括者である財務・施設・環境担当理事が温室効果ガス削減を含めたエネルギー管理を総合的に推進し、全学組織である環境安全保健機構と事務組織である施設部がその具体的な施策の企画及び実施を行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	104,957.5 トン	93,906.5 トン			-10.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	106,015.6 トン	93,906.5 トン			-11.4 パーセント	
実績に対する自己評価		h					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	大学	事業活動に伴う排出の量 (建物延べ面積×1/100)	9.49	8.49			-10.54 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		s					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント	パーセント	パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	機器の適正な運転管理、省エネ設備の採用、再エネ設備の設置等					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	いちにちいちエコとのキャッチフレーズで、即実践可能な環境配慮行動として、交通機関の利用、近場へは徒歩や自転車での移動を促している。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	構成員の環境意識を高めることができた。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年 7月 30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区塩小路通烏丸西入東塩小路通614番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都駅ビル開発株式会社 代表取締役社長 若菜 真丈 電話番号: 電話 075-361-4394					
主たる業種	不動産賃貸業	細分類番号	6	9	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	平成28年(2016年)の熱源更新後より、CO2排出量を低減する。						
計画を推進するための体制	外部有識者により熱源機器の分析をおこない、性能検証を行っている。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,912.0 トン	5,983.4 トン			105.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,982.3 トン	5,983.4 トン			100.6 パーセント	
実績に対する自己評価		高効率の熱源設備へ平成28年(2016年)8月に更新、引き続き機能性検証を実施し、熱源設備の的な運用をおこなった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	商業施設	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/1000)	40.30	82.82	0.00	0.00	105.51 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		熱源機器の分析をおこない、性能検証を行っている。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	高効率の熱源設備へ平成28年(2016年)8月に更新した。学識経験者から機能性検証を実施し、熱源設備の最適な運用を行った。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自家用車による通勤は、禁止している。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	該当なし					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市「DO YOU KYOTO」環境省地球温暖化防止キャンペーンに協力し、ライトダウンを実施している。また節電を継続実施している。						
特記事項	2023年6月18日まで、代表取締役社長 湊 和則 2023年6月19日から 代表取締役社長 若菜 真丈 平成27年(2015年)1月~平成28年(2016年)8月に熱源設備更新工事を実施した。						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年 7月 31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区日野西風呂町5番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 医療法人 新生十全会 理事長 赤木 博 電話番号: 075-572-0634					
主たる業種	病院	細分類番号	8	3	1 1		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2年度から令和4年度の平均の排出量を基準に、温室効果ガス排出量を年平均1%以上削減出来るよう努力していく。						
計画を推進するための体制	事務局を中心とし、各部署との連携を図り温暖化対策に取り組む。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	12,074.7 トン	13,323.8 トン			10.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	12,395.2 トン	12,766.5 トン			3.0 パーセント	
実績に対する自己評価		従前から取り組んでいる照明の間引き、不在時の消灯徹底、空調機の運転スケジュール、設定温度管理等を継続し、各種設備の適正な運転に努める。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	病院	事業活動に伴う排出の量 病床数	5.25	5.79	0.00	0.00	10.29 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		熱交換器の更新、厨房GHPのエネフレックスパトロール機能の実施、不在時の消灯や蛍光灯の間引き等の効果が望める取り組みを実行できたことが削減に影響した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	エネフレックスパトロールの管理の徹底。空調機器の最新機器への更新。省エネルギー活動の推進。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関の利用促進及びエコドライブの周知。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	勤務形態により、完全なノーマイカーデーの実施は困難な為、できる限り公共交通機関の利用促進を各病棟・事務所に周知。今後も継続して周知していく予定。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に近隣の河川清掃及び水質検査を行い、環境負荷の低減に努めている。 環境に関連するキャンペーンへの参加。 						
特記事項	超過削減量を次のように使用する。令和5年度に557.3トン、令和6年度に557トン、令和7年度に558トン						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区深草塚本町6-7		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人 龍谷大学 専務理事 入澤 崇 電話番号: 075 - 642 - 1111					
主たる業種	大学	細分類番号	8	1	6	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和4年度内に電気は100%再生可能エネルギーに変更したため、都市ガス・LPGによる温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	常務理事を委員長とする地球温暖化対策推進委員会にて、エネルギー使用量の削減状況を確認していく。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,498.9 トン	2,089.2 トン			-67.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,138.8 トン	1,531.3 トン			-75.1 パーセント	
実績に対する自己評価		電力契約の100%再生可能エネルギー化の効果が出ている					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	学校	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×100)	3.10	1.00			-67.74 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		電力契約の100%再生可能エネルギー化の効果が出ている					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	LED照明の計画的な更新、太陽光パネルの設置を進める					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	大学職員の自家用車は構内駐車禁止としている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	構内駐車禁止措置により、自動車通勤は最小限に抑えられている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン	トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	「龍谷大学カーボンニュートラル宣言」を发出している他、「京都市脱炭素先行地域推進コンソーシアム」において、「グリーン人材ワーキング」をとりまとめるリーダー会員として参画している。						
特記事項	令和5年度、令和6年度と計画的なキャンパスへの太陽光パネル設置を予定している。 超過削減量を令和5年度に557.9トン、令和6年度に557.9トン、令和7年度に558トン使用する。						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年7月31日				
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市上京区今出川通烏丸東入玄武町601番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人同志社 理事長 八田 英二 電話番号: 075-251-3006				
主たる業種	学校(幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学)	細分類番号	8	1	6	1
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ				
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで					
基本方針	第IV期計画と同様に、各校のレベルに応じた計画を実行していく。中でも使用量の大きな大学と女子大学を中心に削減計画に取り組み、法人全体として8%以上(評価の対象)のCO2削減を目指す					
計画を推進するための体制	省エネルギー推進委員会、省エネルギー推進専門部会					
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業活動に伴う排出の量	8,923.2 トン	10,535.1 トン			18.1 パーセント
	評価の対象となる排出の量	8,471.0 トン	9,588.1 トン			13.2 パーセント
実績に対する自己評価		エネルギー使用量はマイナス(電気+0.8%、都市ガス▲10.1%)だった。しかし、大半を占める関西電力の基礎排出係数が大幅に大きくなり(39.5%増加)、結果として、排出量が大きなプラスとなった。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	学校	事業活動に伴う排出の量 (学校面積㎡×1/1000)	33.76	40.01		18.51 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()				パーセント
実績に対する自己評価		関西電力の基礎排出係数が大幅に大きくなり(39.5%増加)、結果として、原単位が大きなプラスとなった。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考
		0 パーセント	0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	冷房・暖房の設定温度の徹底、照明点灯の管理徹底 省エネ機器への更新				
	令和6年度					
	令和7年度					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	同志社大学今出川校地の教職員駐車場を廃止(継続中)				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	マイカー通勤の抑制を図る				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの					
	グリーン電力証書等の購入によるもの					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0.0 トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動						
特記事項	超過削減量を次のように使用する。令和5年度に947.0トン、令和6年度に947.0トン、令和7年度に947.0トン					

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市左京区松ヶ崎橋上町1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 国立大学法人京都工芸繊維大学 学長 吉本 昌広 電話番号: 075-724-7082					
主たる業種	大学	細分類番号	8	1	6	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2～4年度の年平均値を基準量に、温室効果ガス排出量を年平均6%削減する。						
計画を推進するための体制	施設委員会及びエネルギー管理専門部会を中心に実施計画を作成し、ESMS活動の一環として省エネ活動を推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,265.8 トン	6,093.5 トン			15.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,236.3 トン	6,093.5 トン			16.4 パーセント	
実績に対する自己評価		今後削減を行っていくために 順次設備改修等を行っていく					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	大学	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積×1/100)	4.74	5.48	0.00	0.00	15.61 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		今後削減を行っていくために 順次設備改修等を行っていく					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	照明設備及び空調設備を高効率型に更新した。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	学内駐車場の有料化					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	引き続き抑制等をはかる					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)		トン	トン	トン		
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境科学センター主催の公開講演会「緑の地球と共に生きる」を実施した。						
特記事項	(代表者変更) 変更が生じた日時: 令和6年4月1日 変更前: 学長 森迫 清貴 変更後: 学長 吉本 昌広						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年 7月 30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
大阪府大阪市淀川区西宮原2-2-22		株式会社ライフコーポレーション 代表取締役社長執行役員 岩崎 高治 電話番号: 06-6150-6111					
主たる業種	飲食料品小売業	細分類番号	5	8	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	弊社「環境憲章」に則り、省エネ・創エネ・再生可能エネルギー導入に取り組み、温室効果ガスを2030年度に2013年度比で50%の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	環境関連部署を中心として、令和4年(2022)度を基準年とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。関連部署の協力要請や運用・点検は環境関連部署の課長が行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	8,047.0 トン	8,803.7 トン			9.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,931.7 トン	8,803.7 トン			27.0 パーセント	
実績に対する自己評価		店舗設備の老朽化などにより排出量の削減は厳しい状況にあり、照明の間引きや改装時の機器入替などエネルギー使用の削減に努めているが、基準年より排出量は増加した。再生可能エネルギーの調達も視野に計画期間内で評価の対象となる排出量の6.0%削減を目指す。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 延床(千㎡)×営業時間(千h)	27.69	29.79			7.58 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		店舗設備の老朽化などにより排出量の削減は厳しい状況にあり、照明の間引きや改装時の機器入替などエネルギー使用の削減に努めているが、猛暑の影響もあり削減は出来なかった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		37 パーセント	37 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	機器の適正な運転管理に努め、再生可能エネルギーの導入拡大を図る。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	原則、車通勤は不可。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	自動車通勤には、社内規定に基づき申請手続きが必要。許可制にすることにより、自動車使用の削減が図れたと考える。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項							

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年7月30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区烏丸通七条上る常葉町 真宗大谷派宗務所内		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人真宗大谷学園 理事長 木越 渉 電話番号: 075 - 371 - 5521					
主たる業種	高等教育機関	細分類番号	8	1	6	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	基準年度の排出量を基準に、令和5年度の温室効果ガス排出量を6%以上削減する。						
計画を推進するための体制	大学、中・高等学校各現場の責任者である学長・校長のもと地球温暖化対策ならびに省エネルギーを推し進めると共に、教職員・学生等への啓発を行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,937.9 トン	3,297.5 トン			12.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,832.7 トン	3,297.5 トン			16.4 パーセント	
実績に対する自己評価		大谷中・高等学校では電気もガスも前年同月に比べて減少した月が多く(電気10/12・ガス8/12)、年間を通じて減少となったが、大谷大学において、コージェネレーションシステムの故障期間(5月~12月)、太陽光発電システムの故障期間(9月~3月)による増加と考えられる。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	学校	事業活動に伴う排出の量 校舎等延床面積	2.80	3.14			12.14 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		大谷中・高等学校では電気もガスも前年同月に比べて減少した月が多く(電気10/12・ガス8/12)、年間を通じて減少となったが、大谷大学において、コージェネレーションシステムの故障期間(5月~12月)、太陽光発電システムの故障期間(9月~3月)による増加と考えられる。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		12 パーセント	12 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	大谷大学では、照明設備を更新する。空調設備を更新する。大谷中・高等学校では老朽化設備の高効率設備へ更新します。適宜空調機フィルター清掃等の空調機器の効率化を行う。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	育児・介護・身体障がいなど特段の事情がない限り、教職員の自家用車通勤を認めていない。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	上記原則で年間運用ができています。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量 の購入によるもの(J-クレジット等)	0.0 トン					
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	大谷大学では書類廃棄時の「焼却」から「溶解処分」への切替による廃棄物削減、リサイクル化によるCO2削減。大谷中・高等学校ではリサイクル資源の分別を徹底し、ゴミを低減する。						
特記事項							

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都府京都市中京区西ノ京東梅尾町8番地		学校法人立命館 森島朋三					
		電話番号: 075-813-8168					
主たる業種	大学	細分類番号	8	1	6	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	京都市の削減目標を踏まえ、3カ年平均6%以上の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	総長を委員長とする立命館地球環境委員会において、地球環境の改善に向けた各種取組の検討、実施、点検・監理を行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	7,055.5 トン	8,155.4 トン			15.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	7,281.4 トン	6,835.4 トン			-6.1 パーセント	
実績に対する自己評価		調整後排出係数(残差)が大幅に悪化したため、温室効果ガス排出量が増加した。また、コロナ感染症が2023年5月に5類感染症に移行したことにより施設利用が活発化する一方、コロナ対策の換気増強は継続していることから空調負荷が増大し、エネルギー使用量が増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	大学/中学・高等学校/小学校	事業活動に伴う排出の量 (延床面積:百㎡)	3.19	3.68	0.00	0.00	15.36 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		調整後排出係数(残差)が大幅に悪化したため、温室効果ガス排出量が増加した。また、コロナ感染症が2023年5月に5類感染症に移行したことにより施設利用が活発化する一方、コロナ対策の換気増強は継続していることから空調負荷が増大し、エネルギー使用量が増加した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		25 パーセント	37 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	エネルギー効率の高い設備を導入するとともに、創エネ設備も併せて導入した。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関での通勤を基本とした。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	従前からの措置であり、当該取組を推進することにより自家用車等の利用減少が図られ、温室効果ガスの排出抑制に繋がった。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	①学生、生徒、児童による環境活動への参加 ②学生、生徒、児童への自然環境に関する教育 ③本学の実施事例の関連団体研修会での事例報告 ④SDGsシンポジウムの開催						
特記事項	超過削減量を次のように使用する。令和5年度に1320トン、令和6年度に151.2トン、令和7年度に151.3トン						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年07月24日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 NTTドコモ 代表取締役社長 前田 義晃 電話番号: 03-5156-1111					
主たる業種	移動電気通信業	細分類番号	3	7	2	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	Green Action Plan:ドコモグループは、みなさまとともに自然と共生している未来の実現にむけ社会全体の持続的な発展と地球環境保全に貢献するアクションを実施します。						
計画を推進するための体制	環境目的・目標を設定し、専門部会を設置し、通信設備電力の抑制等により、CO2削減に向け取り組んでいます。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	10,682.1 トン	15,913.2 トン			49.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	10,918.3 トン	15,913.2 トン			45.8 パーセント	
実績に対する自己評価		通信コアの拡大、並びに通信品質の向上にむけ取り組んでおり、通信設備のECO化の推進、及び省電力基地局設備の積極導入(更改)等を実施しているが、基地局数等の増加に伴い、温室効果ガスの排出量は、増加傾向にある。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	通信設備	事業活動に伴う排出の量 装置数	2.63	3.85			46.39 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		上記のとおり設備数は増加傾向にあるが、より省電力な設備を開発/導入を進めている。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		25 パーセント	25 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	省電力設備・高効率電源装置への更改、空調温度設定の適正化を行う。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	弊社では、マイカー通勤は認められておりません					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	社内ルールを順守しています					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・ICTサービスの提供を通じて積極的に環境負荷低減に貢献する事業を推進します。 ・事業活動全般において、温室効果ガスの排出を抑制すると共に、有害物質の適正管理、3Rの推進(リデュース、リユース、リサイクル)による省資源化を推進します。						
特記事項	代表者名の変更 2024.06.14をもってNTTドコモ代表取締役社長の変更が発生しております。 井伊 基之⇒前田 義晃						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年 7月 30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区二番町8番地8		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 セブン-イレブン・ジャパン 代表取締役社長 永松 文彦 電話番号: 03-6238-3711					
主たる業種	コンビニエンスストア	細分類番号	5	8	9	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	セブン&アイグループの「環境宣言」「地球温暖化対策に基づく基本方針」に基づき、CO2排出量の削減に努める。						
計画を推進するための体制	京都市地区のオペレーションを中心に、加盟店向け省エネ啓発を継続的に実施するとともに、ISO14001に基づく環境推進体制を構築し、建築設備本部を中心に省エネ型の販売設備の開発・導入を積極的に進める。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	10,629.3 トン	14,811.4 トン	トン	トン	39.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	10,343.5 トン	14,811.4 トン	トン	トン	43.2 パーセント	
実績に対する自己評価		店舗設備の省エネ化及び設備更新を計画的に実施し、設置可能店舗に太陽光発電を設置、また、店舗従業員による省エネ活動を行ったが、計画年度に対し、関西電力排出係数が約39.5%増加した影響により、39.4%の増加となった。(排出係数0.311⇒0.434kg-CO2/kWh)					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延床面積÷10)	2.15	2.96			37.67 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		延床面積の増加に伴い分母は増加したが、温室効果ガス同様排出係数の影響により37.67%の増加となった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		37 パーセント	37 パーセント	パーセント	パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	・店舗への省エネ活動の啓蒙活動(省エネ動画の配信) ・設備更新 ・太陽光発電設備の設置					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	地区事務所勤務者は車両通勤を原則禁止。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	上記の取組が浸透している次年度も実施する。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・セブン-イレブン記念財団を通じた、環境市民団体への助成活動を継続実施。 ・CSRレポート・ホームページ等での情報発信 ・店舗における石油由来のプラスチックの削減施策としてスプーンなどのカトラリーは一部店舗で環境配慮型カトラリーに変更、また、店内の販促物を環境配慮型素材に変更することでプラスチック使用量を12%削減しています。						
特記事項							

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年 7月 31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都市下京区中堂寺南町134番地		京都リサーチパーク株式会社 代表取締役社長 門脇あつ子 電話番号: 075-322-0370					
主たる業種	リサーチパーク運営(テナントビル運営)	細分類番号	6	9	4	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	エネルギー設備の整備、省エネルギーに繋がる効率的な運転を行うことによりエネルギー消費を削減すると共に空調設定温度の見直し、省エネ機器採用推進などにより3%以上のCO2削減を目指す。						
計画を推進するための体制	社長を筆頭に営業技術部が地区全体のエネルギーの効率的な運用と設備更新計画の推進を、事業推進部がテナント顧客に対して省エネルギー推進を啓蒙し、地区全体のCO2削減を図っていく。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,523.2 トン	5,769.1 トン			-11.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,448.3 トン	5,769.1 トン			5.9 パーセント	
実績に対する自己評価		全棟の共用部空調の設定温度を見直し、消費するエネルギーを抑えたため基準年度と比較して温室効果ガス排出量が減少した					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業所	事業活動に伴う排出の量 (共用部延床面積)	8.74	7.73	0.00	0.00	-11.56 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		温室効果ガス排出量の増加と比較して共用部面積の増加量が増えず、結果として原単位当たりの温室効果ガス排出量が減少した					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		12 パーセント	12 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	機器の適正な運転管理に努める					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	特になし					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	特になし					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	特に行っていない						
特記事項							

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年 7月 29日							
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本マクドナルド株式会社 代表取締役社長兼CEO 日色 保 電話番号: 03-6911-5000							
主たる業種	ハンバーガー・レストランチェーンの経営並びにそれに付随する一切の事業				細分類番号	7	6	9	1
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号				ア イ又はウ エ				
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで								
基本方針	温室効果ガス排出量を年度ごとに対前年1%削減する。								
計画を推進する体制	オペレーション開発部、西日本本部、店舗開発部、サステナビリティ&ESG部が連携した体制により温暖化防止に向けた店舗対応、並びに実行計画を検討し、実行を推進する。								
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (令和2-4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率		
	事業活動に伴う排出の量		4,837.1 トン	4,248.8 トン			-12.2	パーセント	
	評価の対象となる排出の量		4,733.1 トン	4,248.8 トン			-10.2	パーセント	
実績に対する自己評価		第1年度は、エネルギー使用量が基準年度より減少し、排出係数0の再エネ導入が進んだことにより、温室効果ガスの排出量が減少した。							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率		
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (10000レジカント)	144.56	127.59			-11.74	パーセント	
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント	
実績に対する自己評価		原単位当たりの温室効果ガス排出量についても、全体の排出量同様、再エネ導入が進んだことにより、温室効果ガス排出量が減少した。							
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
			0	12					
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度		エネルギー管理プログラムの実施、加えてエネルギー効率の高い設備機器の導入						
	令和6年度								
	令和7年度								
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施した措置	措置の内容		自動車の使用なし						
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		—						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分		第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考			
	森林の保全及び整備によるもの		0.0 トン	トン	トン				
	地域産木材の利用によるもの		0.0 トン	トン	トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)		0.0 トン	トン	トン				
	合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	会社としてSDGs等の普及活動を内外を問わず行っていますが、京都市に限った活動ではありません。								
特記事項									

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年7月29日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市西京区山田平尾町17番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 名称: 社会福祉法人京都社会事業財団 代表者名: 理事長 野口 雅滋 電話番号: 075-391-5811					
主たる業種	一般病院	細分類番号	8	3	1		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	エネルギー消費効率および環境負荷の少ない運営に努める。省エネ改善活動を効果的に推進、温室効果ガス排出量の削減に努める。						
計画を推進するための体制	各施設担当を中心に管理体制を整備する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	8,642.0 トン	10,187.4 トン			17.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,738.5 トン	10,187.4 トン			16.6 パーセント	
	実績に対する自己評価	2023年1月に新棟竣工したことでエネルギー使用量の増加が予想される。極力増加を抑えられるように努める。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	病院	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/1000㎡)	102.52	120.85			17.88 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	増改築により原単位の指標変更、熱源機器の適正管理により削減。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		12 パーセント	12 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	超過勤務の削減。空調の適正使用と照明の見直し、設備導入による廃熱利用により電気使用量の削減。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自己の自動車等での通勤に関してはいくつかの条件(通勤距離・保育園の送迎・夜勤勤務者等)を設置し、自動車通勤希望者で該当する者だけに自動車通勤の許可を与えている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	通勤における自己の自動車等を使用する台数は上記措置の結果抑える事が出来ている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0.0 トン						
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年 7月 31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区大手町二丁目3番1号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本郵便株式会社 代表取締役社長 千田 哲也 電話番号: 03-3477-0222					
主たる業種	郵便局事業	細分類番号	8	6	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	日本郵便株式会社の事業活動に伴って発生する温室効果ガス発生量を、令和4年度排出量を基準に3年平均で3.3%の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	郵便局長は定められた「環境マニュアル」に基づき、自局における省エネルギーの推進を図り、数値目標の達成に取り組む。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,467.5 トン	7,704.2 トン			19.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,464.2 トン	7,704.2 トン			19.2 パーセント	
実績に対する自己評価		空調設備の老朽化により冷暖房の効率が悪いため削減できなかった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 延床面積÷1,000	46.76	55.70			19.12 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		空調設備の老朽化により冷暖房の効率が悪いため削減できなかった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	総電気使用量を対基準年度(1年度)年平均1.5%削減する。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施した措置	措置の内容	特になし					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	局舎の立地、勤務時間帯等により自家用車でなければ通勤不可能な場合があるため、特に制限はしていないもの。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	「みんながつながるプロジェクト合同清掃」や「京都駅周辺を美しくする会」といった地域の清掃活動に毎月参加。電動二輪車・電動四輪導入推進。照明、消灯の徹底及び間引きでの減灯。						
特記事項							

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年 7月 1日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府大阪市都島区東野田町4丁目15番82号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 西日本電信電話株式会社 代表取締役社長 北村 亮太 電話番号: 06-6490-0086					
主たる業種	地域電気通信業(有線放送電話業を除く)	細分類番号	3	7	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	N T T西日本グループ地球環境憲章に基づいた、環境マネジメントシステムの構築により自主的な環境保護に取り組み、環境汚染の未然防止と環境リスク低減を推進する。						
計画を推進するための体制	2021年7月にESG推進室を設置しESG経営推進に係る機能を一元化、環境経営等の基本方針策定、活動の推進、全社横断的課題等を検討する「ESG推進委員会(代表取締役副社長トップ)」を設置。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	17,842.2 トン	24,999.3 トン			40.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	17,663.9 トン	24,984.6 トン			41.4 パーセント	
実績に対する自己評価		高効率の通信電源設備への更改や事務室等における継続的な省エネルギー施策の展開により排出量の削減を目指す。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	電気通信ビル	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積/100)	15.26	20.31			33.09 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		コロナ5類変更等による出社社員数の増加等が排出量増加要因となっている					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		50 パーセント	50 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	未使用設備の停止による待機電力の減少。事務室においては空調温度設定の徹底、不要照明の消灯徹底等、通信電源電力設備においては高効率設備への計画的更改。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	リモートワークを推進。公共交通機関等の状況によりマイカー利用の通勤を実施					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共交通機関で通勤しており、問題なし					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの	14.7 トン					
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)							
合計		14.7 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・上賀茂神社における葵再生に向けた社員里親の取組 ・統一行動イベントライトダウン参加						
特記事項	代表者名の変更 変更年月日(2024年4月1日付) 新) 代表取締役社長 北村亮太 旧) 代表取締役社長 森林正彰						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年7月24日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区吉祥院石原上川原町1-2		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都生活協同組合 専務理事 高倉 通孝 電話番号: 075-672-6304					
主たる業種	各種食品小売業	細分類番号	5	8	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	基準年度(2013年度)をもとに、2030年度にCO2排出量を40%削減することをめざします。この目標を省エネ機器設備の導入や再生可能エネルギーの活用、エネルギー消費効率の向上、マネジメント活動の推進などにより実現します。						
計画を推進するための体制	環境管理責任者の統括のもとSR・環境管理委員会を設置し、日本生協連の「全国の生協の温室効果ガス総量削減長期計画(2013年度基準年度対比2030年度40%削減計画)」と結合させて進捗管理を実施していきます。						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,559.5 トン	3,435.1 トン			-24.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,805.9 トン	3,435.1 トン			-28.5 パーセント	
	実績に対する自己評価	コープ二条駅が11月まで改装休業し、改装後は太陽光発電設備の稼働開始や高効率設備で稼働を開始した事もあり、基準年度に対して大きく削減できた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業系合計	事業活動に伴う排出の量 供給高 億円	8.93	6.59			-26.20 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	コープ二条駅が11月まで改装休業し、改装後は太陽光発電設備の稼働開始や高効率設備で稼働を開始した事もあり、基準年度に対して改善できた。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	(株)ファイナルゲートの「省エネチューニング」実施。職員による「キープ28」「キープ20」の省エネ活動の実施。自家消費用太陽光発電設備の設置。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	★職員駐車場の用地を別途借りている事業所において、公共交通機関で通勤可能な職員へ働きかけを行うと共に、駐車費用の負担についても適正化に向けて検討を行う。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	★事業所の多くが、公共交通機関での通勤が不便な立地となっており、実施が難しい状況であった。引き続き職員の理解を得られるよう取組を進める。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	★店舗でのお買い物袋持参運動の継続とマイかごの利用促進。容器・包装資材・紙関係の宅配や店舗での回収。PETボトルキャップの全店での回収。フードロス削減としてのフードドライブの実施、京都府・京都市の食ロス削減イベントへの協力。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年 7月 21日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都市下京区東堀川通り塩小路下松明町1番地		RRH京都オペレーションズ合同会社 リーガロイヤルホテル京都 総支配人 藤井 友行 電話番号: 075-341-1121					
主たる業種	ホテル業	細分類番号	7	5	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	新たな省エネ設備の導入・エネルギー消費効率の改善及び廃棄物の削減を実施しCo2排出量の削減を図る。						
計画を推進するための体制	総支配人を本部長としサステナビリティ委員会を設置 委員長は総支配人、事務局は総支配人室とする。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,302.6 トン	4,505.9 トン			36.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,429.5 トン	3,637.8 トン			6.1 パーセント	
	実績に対する自己評価	間欠運転等その他設備機器のこまめな運転・温度管理を行うも排出量削減には至らなかった。インバウンドによる集客の増加 企業案件大型宴会等によるもの					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	ホテル	事業活動に伴う排出の量 延べ床面積×1/10	20.39	27.81			36.39 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	バックサイド側の照明器具の一部をLED化完了 大型機器の運転時間が増加し削減に至らず。空調機器の間欠運転等管理し削減に努めたい。					
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	25 パーセント	25 パーセント					
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	LED化随時変更・屋上遮熱防水への更新・環境マネジメントシステムの運用					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関の使用を前提とする。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	業務都合により、公共交通機関の運転時間外通勤のみ自家用車通勤を認める。(早朝・深夜勤務)					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市「ライトダウン DOYOU KYOTO?」に参加・エコマーク取得 地域周辺の清掃活動開始(月2回) MIRYO FOOD PROJECTへの参加						
特記事項	グループホテル含み全社挙げてのSDGSの取組 毎年度、868.1トンずつ超過削減量を充当する。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年 7月 24日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名)					
東京都港区港南1-9-1 品川TWINSアネックスビル		エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社 代表取締役社長 黒岩 真人 電話番号: 03-5463-5756					
主たる業種	情報処理サービス業	細分類番号	3	9	2 1		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2年～令和4年度平均排出量を基準とし、エネルギー消費効率の運用改善(照明器具・空調設備)により、CO2排出量の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	社長を対策事業最高責任者とし、エネルギー管理士、対策推進責任者、推進員の体制を設置し、エネルギー管理士指導の下、実施計画策定、目標に向けた進捗管理を行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,477.3 トン	3,280.4 トン			-5.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,743.9 トン	3,280.4 トン			-12.4 パーセント	
実績に対する自己評価		減要因・空調装置圧縮機の交換 3台 ・空調屋内機フィルタ洗浄、室外機洗浄による運転効率改善 ・DCユーザー撤退による消費電力減					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	情報通信	事業活動に伴う排出の量 (積上有効面積【100㎡】)	4.04	4.30			6.44 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		昨年度よりも温室効果ガスは減少したが、積上有効面積もDC撤退により減少したため、原単位当たりの排出量は増減なしとなった。サーバールームの空調運転状況を精査し、不要な空調については運転停止することでさらなる排出					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	重点対策に基づく運用管理の徹底					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	交通機関の利用が困難である場合を除き原則禁止。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	社員の安全管理とCO2等の温暖化ガス排出量抑制として、貢献できる。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・ICTサービスの提供を通じた環境貢献:「サーバー本体の消費電力削減」と「空調を含めた電力インフラ全体での低減」の2つの取り組みを徹底的に追求。 ・社員参加による生物多様性フォトコンテストを開催し、「自然の中のいきものの写真」をテーマに社員自ら多様性について考え、参加する機会を設定。						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年 7月 31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 千葉県浦安市美浜1丁目9番1号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ブライトンコーポレーション 代表取締役 安田 努 電話番号: 075-414-9203					
主たる業種	ホテル業	細分類番号	7	5	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	照明、空調などの高効率化、定期的な整備を行い、あわせてKES環境マネジメントシステム活動を通じて電気、ガスの使用量の削減を図る。						
計画を推進するための体制	環境マネジメントシステムの体制および取組を通じて計画を推進する						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,317.5 トン	2,826.9 トン			22.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,059.0 トン	2,459.9 トン			19.5 パーセント	
実績に対する自己評価		コロナ過で稼働が低い状態を基準年度としており想定された内容である					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	9.35	11.41	0.00	0.00	22.03 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		コロナ過で稼働が低い状態を基準年度としており想定された内容である					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	取り組める内容がなかった					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自動車通勤の原則禁止					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	第一計画期間から実施しており、継続して実施					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0.0 トン					
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	KES環境マネジメントシステム、DO you kyoto?キャンペーンなどを通じて社会貢献活動を実施						
特記事項	超過削減量1103.8トン利用する (R5年度 367.0トン、R6年度 367.0トン、R7年度 369.8トン)						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年7月26日				
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市上京区河原町通広小路上の梶井町465		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都府公立大学法人 理事長 金田 章裕 電話番号: 075-212-5406				
主たる業種	大学	細分類番号	8	1	6	1
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input checked="" type="checkbox"/> エ				
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで					
基本方針	令和2年度から令和4年度までの平均排出量を基準に、令和7年度の延床面積あたりの事業活動に伴う排出量を6%削減する					
計画を推進するための体制	エネルギー管理統括者(法人理事・事務総長)を責任者とし、エネルギー管理企画推進者(医科大学総務課長)が実務面で取組を牽引し、医大、医大附属北部医療センター、府大それぞれのエネルギー管理員が現場での地球温暖化対策を推進する					
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業活動に伴う排出の量	19,168.4 トン	23,300.6 トン	トン	トン	21.6 パーセント
	評価の対象となる排出の量	21,272.4 トン	22,002.8 トン	トン	トン	3.4 パーセント
	実績に対する自己評価	大学の授業において対面授業の復活など、施設の使用状況に変更が生じたため、例年よりもエネルギー使用量が増加した				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	教育・医療	9.84	11.88			20.73 パーセント
	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)					パーセント
	事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		大学の授業において対面授業の復活など、施設の使用状況に変更が生じたため、例年よりもエネルギー使用量が増加した				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考
		0 パーセント	0 パーセント	パーセント	パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	機器の適正な運転管理に努める。総労働時間の縮減に努める				
	令和6年度					
	令和7年度					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	通勤手段は、自転車又は公共交通機関の使用を原則とし、やむをえない者に限り、自家用車での通勤を許可することとする				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	従来から実施しており、自動車使用への一定の抑制効果がある				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン		
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都府立大学では、附属農場や附属演習林等において府民が参加できる公開講座やワークショップを実施し、環境問題の意識啓発につなげている					
特記事項	超過削減量を1297.8トン差し引く					

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の二年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		6年 8月 31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区寺町通四条下ル貞安前之町605番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 藤井大丸 代表取締役社長 藤井 健志 電話番号: 075-241-6219					
主たる業種	百貨店	細分類番号	5	6	1 1		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2年～令和4年の平均値を基準とし、温室効果ガスの削減に努める						
計画を推進するための体制	今まで以上の省エネルギーの推進とCO2排出量の削減、お客様従業員設備の環境改善の指示を積極的に行う						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	1,481.5 トン	1,996.8 トン			34.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	1,433.2 トン	1,996.8 トン			39.3 パーセント	
実績に対する自己評価		削減に努めているが、来客の増加・近年の気温の違いなどにより、空調機の稼働時間が増加している					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 延床面積×100	5.49	7.26	0.00	0.00	32.24 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		照明等の省エネ化、節電の徹底・呼びかけ					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	既存設備の熱効率洗浄等による効率向上、省エネルギー					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	社員に自動車・バイクでの通勤を禁止している。(公共交通機関を使用する。)					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	従業員に徹底実施出来ている					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境マネジメントシステム(KES)の導入・ライトダウンキャンペーンに参加						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都市北区上賀茂本山		学校法人京都産業大学 理事長 山田 啓二 電話番号: 075-705-1422					
主たる業種	教育	細分類番号	8	1	6	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2～4年度を基準に、再生可能エネルギーによる電力供給により、令和5～7年度の平均で温室効果ガス排出量を約40%削減する。						
計画を推進するための体制	省エネルギー推進委員会において、省エネの推進体制を整える。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	8,724.3 トン	8,772.3 トン			0.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,169.4 トン	8,241.4 トン			0.9 パーセント	
実績に対する自己評価		令和5年度はコロナ禍が終息したものの、依然として空調利用に関して、窓をあけて換気を行ったことから使用量が增大している。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	教育施設	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	4.27	4.30			0.70 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		令和5年度はコロナ禍が終息したものの、依然として空調利用に関して、窓をあけて換気を行ったことから使用量が增大している。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	12 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	学内各所のキュービクル省エネトランスへの更新、空調更新、省エネのLED化					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	マイカー通勤者への台数制限・条件による許可制 バス利用促進のため、京都市交通局へのバス増便の要請					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	建物建築・改修等に伴う駐車エリアの制限等により、マイカー通勤・入構を控えるように呼び掛けた。教職員向けの早朝・夜間の市バスのダイヤの大幅な増便はなされていない。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	学内、事務所内の緑化を計画的に進める。						
特記事項	・令和6年6月1日付、理事長の交代により、大城 光正から山田 啓二に変更。 ・第四計画期間の超過削減量530.9tについて、令和5年度から530.9tを差し引きする。						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年8月29日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都江東区木場二丁目18番11号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 大丸松坂屋百貨店 代表取締役社長 宗森耕二 電話番号: 03-6895-0816					
主たる業種	百貨店業	細分類番号	5	6	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input checked="" type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2年度から令和4年度の平均の排出量を基準に、令和7年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	社長を環境管理責任者とする環境マネジメントシステムにおいて、平成29年度から32年度の平均排出量を基準排出量とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	8,271.7 トン	10,476.6 トン			26.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,387.4 トン	10,476.6 トン			24.9 パーセント	
実績に対する自己評価		使用機器省エネルギー化(LED照明器具の導入、空調機器のインバータ化、他省エネ機器の導入)等の施策で、令和2年度から令和4年度を基準とし、令和7年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	店舗・事務所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	8.64	10.94	0.00	0.00	26.62 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		延床面積95,914㎡(内訳本館75,774㎡、その他建物20,140㎡)を原単位指標とし、使用量ベースで削減を目指す。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		25 パーセント	25 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	LED照明器具の導入、他省エネ機器の導入等の施策を実施する。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	原則、自動車の通勤は認めてない。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	勤務者の通勤での安全確保のため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン	トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	J.フロントリテイリングでは、CO2を削減し、地球温暖化を防止するためにさまざまな省エネに取り組んでいます。設備の更新や改装時・新規出店時には省エネ効率の高い機器を順次導入しています。 ・LED化の推進、節電の取り組み、日本百貨店協会がすすめる地球温暖化防止活動への参画等						
特記事項	2024年3月1日 代表取締役 澤田太郎→宗森耕二 に変更						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年 7月 31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都市伏見区石田森南町28-1		医療法人 医仁会 理事長 武田 隆久 電話番号: 075-572-6331					
主たる業種	一般病院	細分類番号	8	3	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	エネルギー原単位で毎年2%以上の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	院長(理事)を委員長とする省エネルギー委員会において目標計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,488.7 トン	2,916.4 トン			17.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,577.0 トン	2,020.4 トン			-21.6 パーセント	
実績に対する自己評価		ICU空調機の入替、照明のLED化推進、EVのインバータ化等を実施した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	病院	事業活動に伴う排出の量 床面積 1/100	10.55	12.36			17.16 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		計画的にICU空調機入替、LED化推進、EVのインバータ化等を実施してきた。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		12 パーセント	12 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	トップランナー空調機への入替、照明のLED化推進、EVのインバータ化を実施した。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	原則、職員のマイカー通勤の禁止					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	緊急の医療スタッフ以外、必要性がない。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)		トン	トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ライトダウンキャンペーンへの参加						
特記事項	超過削減量2689.1tの差し引き・R5年度(896t)・R6年度(896t)・R7年度(897.1t)						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年 7月 31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都江東区東陽2丁目2番20号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 ダイエー 代表取締役社長 西峠 泰男 電話番号: 03-6388-7100					
主たる業種	各種商品小売業	細分類番号	5	6	1		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	照明、空調などの省エネ化、エネルギー運用の見直し、従業員への啓蒙活動を推進することにより電気、ガスの使用量の削減を図る。						
計画を推進するための体制	ISO14001を活用し、事業活動を通じ環境汚染の予防に努め、また環境マネジメントシステム運用により継続的な改善を図る取組みに当たりISO推進チームを各部署、各店舗に設置し取組みを強化する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,620.5 トン	3,309.1 トン			26.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,698.4 トン	3,309.1 トン			22.6 パーセント	
実績に対する自己評価		令和4年度に省エネ施策を多数したことと令和5年度以降、排出量が増えることはやむを得ないことである					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	7.19	9.08	0.00	0.00	26.29 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		令和4年度に省エネ施策を多数したことと令和5年度以降、排出量が増えることはやむを得ないことである					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	イオングループ省エネ手順書活用					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	既に社則により、自動車通勤は許可制になっている					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	社内就業規則により定められているため、自動車通勤は最小限に抑えられている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境マネジメントシステムを活用した継続的な改善を図るため、2009年にISO14001の認証を取得し、環境方針に掲げる「省エネルギー、省資源の推進」「3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進」「環境に配慮した活動および商品の提供」を通じ環境負荷の低減と環境保全活動に取り組む						
特記事項							

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都中央信用金庫 理事長 白波瀬 誠 電話番号: 電話 075-223-8230					
主たる業種	協同組織金融業(信用金庫)	細分類番号	6	3	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	京都議定書採択の地である“京都”を地盤とする信用金庫として、また、CSRの一環として、地球環境保全活動に積極的に取り組み、地域社会の持続的発展に寄与する。						
計画を推進するための体制	平成22年4月1日に本店ビルにおいてISO14001の認証取得しその体制を継続している。新店舗や建替え店舗については環境配慮型店舗とし環境に配慮している。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,118.0 トン	3,954.8 トン			26.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,544.2 トン	3,204.8 トン			-9.6 パーセント	
実績に対する自己評価		節電対策を維持するとともに、古い設備の更改に努め、店舗内店舗方式による統合や環境配慮型店舗への建替にて効率化を図り、排出量を減少させる。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業所	事業活動に伴う排出の量 (床面積×1/100)	3.33	4.34			30.33 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		節電対策を維持するとともに、古い設備の更改に努めた、CO2削減に繋がった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		37 パーセント	37 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	ISO14001による環境意識の啓発と夏季・冬季の節電体制を継続するとともに、店舗のLED照明器化や空調機の高効率化を進めた。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	原則として公共交通機関による通勤を定めている					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	計画通りに対応を図った。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン				
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	脱炭素化・温室効果ガス排出量削減に向けた設備の導入を行う法人・個人事業主関連資金を融資する中信「京都中信カーボンニュートラルサポートローン」の販売を開始した。						
特記事項	超過削減量年度内訳 第1年度(令和5年度)750.0トン 第2年度(令和6年度)750.0トン 第3年度(令和7年度)753.8トン						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年7月29日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町680番地		京阪ホテルズ&リゾート(株)代表取締役 上野 正哉 電話番号: 075-371-3067					
主たる業種	宿泊・物販・貸室・飲食	細分類番号	7	5	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2~4年度を基準に、令和5~7年度の平均で温室効果ガス排出量を6%以上削減する。						
計画を推進するための体制	京阪ホテルズ&リゾート株が構築するKES環境マネジメントシステム・スタンダードのステップ2の要求事項に適合すると共にエネルギー削減に向けた環境管理責任者を中心に実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	7,329.9 トン	9,236.9 トン			26.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,527.8 トン	8,772.7 トン			34.4 パーセント	
	実績に対する自己評価	第4計画期間はコロナ禍で営業休止等で、エネルギーの使用量が減少し、それに伴い温室効果ガスの排出量も減少したが、コロナ禍が明け海外の渡航者・国内の旅行者も増えはじめ観光をメインとしている当社でも利用稼働率が上昇しているため新たな対策が必要となってきている					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	ホテル・飲食	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	10.20	12.85			25.98 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	第4計画期間はコロナ禍で営業休止等で、エネルギーの使用量が減少し、それに伴い温室効果ガスの排出量も減少したが、コロナ禍が明け海外の渡航者・国内の旅行者も増えはじめ観光をメインとしている当社でも利用稼働率が上昇しているため新たな対策が必要となってきている					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	館内の照明設備のLED化を徐々に進めています。また、空調機器の運転時間の見直しも行っていきます。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	社内規定により自家用車での通勤の禁止。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	当社の事業所は、全て京都駅近くに位置し通勤手段として公共交通機関が利用でき、自家用車の使用の必要がないため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	25.2	トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	1.0	トン	トン	トン		
合計	26.2	トン	0.0	トン	0.0		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・京都市主催「DO YOU KYOTO?プロジェクト」「伝統的セタライトダウン」環境省主催「夏至及びセタライトダウン」に参加。						
特記事項	超過削減量を次のように使用する。令和5年度に438トン、令和6年度に438トン、令和7年度に438トン。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年 7月 22日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 愛知県名古屋市中区東桜2-18-31		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) リゾートトラスト 株式会社 代表取締役 伏見 有貴 電話番号: 052-933-6000					
主たる業種	リゾートクラブ	細分類番号	7	5	9	2	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	照明器具のLED化、電気機器の運転時間の減少						
計画を推進するための体制	市内2施設で定期的に会議を開催し、省エネ運動に取り組んでおります						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,892.6 トン	5,875.1 トン			20.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,715.3 トン	5,871.5 トン			24.5 パーセント	
実績に対する自己評価		新型コロナの影響で減少していた客数が増加し、水光熱量が全体的に増加したことが要因と考えます。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	ホテル	事業活動に伴う排出の量 千m ² ×千時間	13.96	16.77			20.13 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		上記と同じく、客数の増加に伴い水光熱量が増加した為、排出量が増えました。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	照明器具のLED化を進め、点灯時間の減少に努める					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	エコカー普及の推進運動と、交通費の支給額の見直し					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	エコカーへ乗り換えを推進する為					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	3.6 トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	3.6 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	特になし						
特記事項	2024年2月屋上に太陽光発電設備を設置しました。最大発電量60KVA						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年 9月 23日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区若宮通五条下ル毘沙門町33番地1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ハートフレンド 代表取締役 井上壮一 電話番号: 075-468-9171					
主たる業種	各種食料品小売業	細分類番号	5	8	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	基準年度実績に同年新規出店店舗を平均化した値及び出店計画店舗実績を加えた値として3%以上のCO2削減を目指す						
計画を推進するための体制	相談役を本部長とするECOハートプロジェクト、省エネルギー推進委員会による実施計画策定及び代表取締役役を本部長とする経営戦略会議による進捗管理						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,066.9 トン	10,953.0 トン			80.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,620.4 トン	10,953.0 トン			65.4 パーセント	
実績に対する自己評価		改装及び新規開設時に照明、冷蔵設備の高効率設備を導入している為、削減に努めております					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (売上:百億円×延床:千㎡)	24.70	42.37	0.00	0.00	71.54 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		改装及び新規出店時における高効率設備導入による効果が得られた					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	改装及び新規出店の高効率設備導入。光熱費の昨対超え店舗への改善指導					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	必要最小限に抑える為、事前に申請を行い、必要な場合のみ許可している					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共交通機関利用への促進によりCO2削減に貢献している					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0.0 トン					
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	オリジナルエコバックの販売推進、リサイクル資源の店頭回収						
特記事項							

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒261-8539 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 イオンタワー7階		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) イオンモール株式会社 代表取締役社長 大野 恵司 電話番号: 043-212-6348					
主たる業種	貸事務所業	細分類番号	6	9	1		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和4年度の排出量を基準に、令和4年度までの温室効果ガス排出目標削減率を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	管理担当を地球温暖化対策責任者、戦略部ESG推進グループマネージャーを地球温暖化対策推進者(担当者)とする。モデルでは、セブチマネージャーを責任者に地球温暖化対策体制を構築し、計画の推進を図る。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	7,094.5 トン	9,907.0 トン	トン	トン	39.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,659.7 トン	9,907.0 トン	トン	トン	48.8 パーセント	
実績に対する自己評価 来館客数が増え、実績としては基準年度より増加となったが、省エネ機器導入や運転効率の見直しにより、排出量削減に繋がった。引き続き温室効果ガス削減に取り組む。							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 面積(千㎡)	46.14	64.43	0.00	0.00	39.64 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価 基準年度より約39.6%増加。来館客数が増え、実績としては基準年度より増加となったが、省エネ機器の導入、運転効率の見直し、節水機器設置の取組を行った。引き続き温室効果ガス削減に取り組む。							
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		37 パーセント	37 パーセント	パーセント	パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	【京都五条】 後方エリア空調「コンディニウム」の設置 【KYOTO】 バックヤード専用昇降機の一部稼働時間短縮、共用部照明点灯スケジュール変更 【京都桂川】 照明機器を最新のLEDへ取替。立体駐車場、館内後方通路の照明を交換することにより電気使用量削減を図る 【河原町オーバ】 空調稼働時間の見直し。気温変化に沿ったお客様出入口の開閉。 【北大路】 屋内避難階段照明LED化・イベントコート内照明LED化・空調機PACへの省エネ備品(コンディニウム)取付。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施した措置	措置の内容	【京都五条】 ・弊社従業員及びテナント従業員、パートナー企業従業員への環境教育の実施 ・自転車通勤のルール化及びシェアサイクル利用促進の実施 【KYOTO】 自転車通勤ではなく公共交通機関・自転車での勤務を促進 【京都桂川】 新規従業員へ環境教育の実施 【河原町オーバ】 館内ルールとして自転車通勤を禁止、環境教育の実施。 【北大路】 立地特性上、公共交通機関(地下鉄・バス)が主な移動手段のため、特別な事情がない場合は、車での通勤を許可していません。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	【京都五条】 自転車通勤及び公共交通機関を利用する従業員の増加により、温室効果ガスが抑制できたと思われる 【KYOTO】 立地の特性上、自動車通勤は禁止のため、継続して新規従業員にてルールを徹底 【京都桂川】 ルールは守れていると思われる 【河原町オーバ】 自転車通勤禁止のルールは守られている。 【北大路】 従業員駐車場の申請はありませんでした。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	【京都五条】 ・イオンの森の定期的メンテナンス ・分別促進による可燃ごみ減少への寄与 ・立体駐車場(5階)の照明時間短縮						
特記事項	2024年5月23日代表取締役社長変更(変更前)岩村 康次(変更後)大野 恵司						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年 7月22日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目12番10号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 西友 代表取締役 大久保 恒夫 電話番号: 0422-68-7104					
主たる業種	総合スーパー	細分類番号	5	6	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	長期的な視野に立ち、地球環境の保全・地域社会の繁栄・より多くのお客様や従業員の健康と暮らしの向上等に寄与するため、サステナビリティを事業活動と一体を成す不可欠な活動として推進します。						
計画を推進するための体制	設備の改善は不動産開発本部施設保全部が主導し、日常のオペレーションは店長が中心に管理する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,301.1 トン	3,040.5 トン			32.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,623.1 トン	3,040.5 トン			15.9 パーセント	
実績に対する自己評価		省エネ施策により使用量は減っているものの関西電力の係数増加により排出量は増えている。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	総合スーパー等	事業活動に伴う排出の量 (延床面積 35250㎡)	0.07	0.09	0.00	0.00	28.57 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		省エネ施策により使用量は減っているものの関西電力の係数増加により排出量は増えている。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		12 パーセント	12 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	・店内の適正な温度管理・冷ケースの冷却設定温度の適正化・空調機や冷ケースのメンテナンスの強化・デマンドのコントロール、設備更新・照明の照度調整					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	社則により、自動車通勤は許可制になっている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	社内就業規則により定められているため、自動車通勤は最小限に抑えられている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項							

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年 7月 日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) イオンリテール株式会社 代表取締役 井出武美 電話番号: 043-212-6017					
主たる業種	小売業	細分類番号	5	6	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2年度から令和4年度の平均値を基準とし、温室効果ガスを年平均3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	弊社はISO14001を取得しており、店舗では店長を推進責任者、人事総務課長を推進担当者として環境負荷の低減に取り組んでいる。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	7,228.0 トン	10,215.3 トン			41.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	7,603.7 トン	10,215.3 トン			34.4 パーセント	
実績に対する自己評価		省エネチェックリストによるこまめな対応で日常管理を推進、エネルギー管理員育成による自主管理					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (賃貸借上の売場面積/100)	13.50	19.08	0.00	0.00	41.33 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		季節ごとの省エネチェックリストの実施と日常管理による推進、エネルギー管理員育成による自主管理					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		25 パーセント	25 パーセント	パーセント	パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	省エネチェックリストに基づく設備の適正管理、エネルギーアドバイザー育成による自主管理の向上。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	基本的に自動車通勤は認めていません。公共交通手段が不可能な場合のみ別途決裁が必要となる制限を与えています。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	社内ルールであり、周知されています。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	①環境に配慮した商品「トップバリュ」の販売 ②レジ袋無料配布の中止 ③廃棄食品の削減や食品リサイクル率向上の取り組み ④植樹・育樹活動「イオンふるさとの森」						
特記事項							

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年 7月 30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区上鳥羽鉾立町11番地3		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都市上下水道局 京都市公営企業管理者上下水道局長 吉川 雅則 電話番号: 075-672-7706 (代)					
主たる業種	下水道処理施設維持管理業	細分類番号	3	6	3	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input checked="" type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	京都市上下水道局の中期経営プラン(2023-2027)に掲げた目標である、平成25年度を基準に令和9年度の温室効果ガス排出量を39.0%削減を維持したうえで、更なる温室効果ガスの削減を図る。						
計画を推進するための体制	技術監理室長をエネルギー管理統括者、環境技術係長をエネルギー管理企画推進者とし、基本方針に示した計画を推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	67,743.2 トン	72,278.1 トン			6.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	83,618.8 トン	53,066.9 トン			-36.5 パーセント	
実績に対する自己評価		設備の効率的な運用や、消化ガス及び再生可能エネルギーの利用を継続して実施したが、エネルギー使用量の大部分を占めている電気の排出係数が基準年度より高くなったため、温室効果ガス排出量が増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	下水道処理場	事業活動に伴う排出の量	2.66	2.79			4.89 パーセント
		下水道処理量[万m ³ /年]					
		事業活動に伴う排出の量()					パーセント
実績に対する自己評価		基準年度に比べて下水道処理量が増加したが、温室効果ガス排出量がそれ以上に増加したため、原単位が増加した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		37 パーセント	37 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	設備の効率的な運用を実施した。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自家用車の事業所敷地内駐車を原則禁止とし、例外として事業所が公共交通機関では通勤することが困難な場所にある場合、及び管理者が特別な事情があると認める場合に限り許可している。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	上記の措置について適切に実施できた。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	1916.0	トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)		トン	トン	トン		
合計	1916.0	トン	0.0	トン	0.0	トン	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	脱炭素社会を実現するために、①下水汚泥から発生する消化ガスの有効利用②下水汚泥から固形燃料を製造等、資源循環の推進。③下水汚泥の一部をセメント原料化する。 また、事業所の見学会の実施や一般公開、環境学習及び環境報告書等により、環境問題への取組を積極的にPRする。						
特記事項	再生可能エネルギーを利用した電力の供給量は、設置している太陽光発電設備のうち売電分(容量3,764kW)の売電量としている。(令和5年度実績: 4,374,434kWh) また、第四計画期間の超過削減量 51,885.6tを、第1年度(令和5年度)は、17,295.2tを差し引いている。						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年 10月 29日				
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区丸の内1-6-6		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本生命保険相互会社 代表取締役社長 清水 博 電話番号: 03-5533-6219				
主たる業種	生命保険業(郵便保険業、生命保険再保険業を除く)	細分類番号	6	7	1	1
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ				
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで					
基本方針	環境保全に向けて全社的に定めた環境憲章及び、設備更新、運用改善等の取組みにより温室効果ガス排出量の削減に努める。					
計画を推進するための体制	本社不動産部を中心として計画的な設備更新やメンテナンス、効率的な運用により温室効果ガスの排出量削減を実施する。					
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業活動に伴う排出の量	3,056.9 トン	2,876.0 トン			-5.9 パーセント
	評価の対象となる排出の量	3,295.6 トン	2,876.0 トン			-12.7 パーセント
	実績に対する自己評価	運用面での省エネや、設備改修及び、テナントへの節電取組協力依頼により排出量を削減できた。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積{千㎡})	40.25	42.09		4.57 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()				パーセント
	実績に対する自己評価	不要照明の消灯、空調設定温度の適正化等の運用面での省エネにより、原単位は減少した。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考
		62 パーセント	62 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	各設備の定期的なメンテナンス、不要照明の消灯、空調設定温度の適正化、入居テナントへの省エネ協力要請等を実施。				
	令和6年度					
	令和7年度					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	原則として自動車等による通勤を認めていない。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	措置の内容どおり実施でき、環境保護に貢献できた。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン		
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	多くの地域住民の方々に育樹を通じて、森林の重要さと森林づくりの大切さを理解してもらうために【“ニッセイの森”育樹】を実施					
特記事項	(R5年度) 事業所数11、延床面積68,335千㎡					

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年10月22日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社京都銀行 代表取締役 安井 幹也 電話番号: 075-361-2278					
主たる業種	金融業	細分類番号	6	2	2	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	美しい自然と貴重な歴史・文化を有する近畿地方に広域展開する銀行として、地域とともに持続的な発展を目指し、豊かな自然環境や歴史・文化的遺産を次世代に伝えていく。						
計画を推進するための体制	環境問題は経営の重要課題と位置付け、積極的・継続的に環境保全活動を推進している。省エネルギー、省資源、リサイクル活動を実施し、排出量削減を図る。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,214.4 トン	5,612.6 トン			33.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,796.3 トン	5,612.6 トン			17.0 パーセント	
実績に対する自己評価		例年のクールビズ、ウォームビズの活動に加え、社会情勢や政府方針に基づく節電活動を積極的に推進し、基準年度対比排出量削減につながった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積÷100)	3.14	4.19			33.44 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		例年のクールビズ、ウォームビズの活動に加え、社会情勢や政府方針に基づく節電活動を積極的に推進し、基準年度対比排出量削減につながった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		37 パーセント	37 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	例年のクールビズ、ウォームビズの活動に加え、社会情勢や政府方針に基づく節電活動を積極的に推進					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自動車通勤は原則不可 (店舗の立地条件および通勤事情よりみてやむを得ないと判断した場合、所属長が許可する)					
上記の措置を実施した結果に対する自己評価		従来より実施し、抑制効果がある。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)						
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	平成24年度より京都府、京都モデルフォレスト協会、京都産業大学、京都大学と連携し、京都市北区の本山国有林において「京銀ふれあいの森」を整備し、森林保全活動に取り組んでいる。						
特記事項	変更なし。						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年8月8日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市東山区今熊野北日吉町35番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人京都女子学園 理事長 芝原 玄記 電話番号: 075-531-7036					
主たる業種	大学	細分類番号	8	1	6	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2年度から令和4年度の平均の排出量を基準に、令和5年度から令和7年度の実単位当たりの温室効果ガス排出量の削減を目標とする。						
計画を推進するための体制	財務部施設課において、エネルギー消費効率改善の施策を講じる。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,327.8 トン	3,533.5 トン			6.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,364.0 トン	3,533.5 トン			5.0 パーセント	
実績に対する自己評価		新型コロナウイルス5類移行による対面授業の完全再開、地球温暖化による異常気象により増となった。次年度以降、注視する必要がある。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	学校	事業活動に伴う排出の量 (延床面積千㎡)	27.61	29.32			6.19 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		新型コロナウイルス5類移行による対面授業の完全再開、地球温暖化による異常気象により増となった。次年度以降、注視する必要がある。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		12 パーセント	12 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	高効率照明・空調・冷暖房設備等の適性な稼働及び定期的な保守点検・整備を努めるとともに、夏期間中(6月~9月)に「ケルビズ」を実施した。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関の利用を原則とし、学生についてはバイクの使用も原則として禁止するなどの指導を行っている。また、平成23年度に屋内駐輪場を新設し、より自転車の利用を促している。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	新型コロナウイルス5類移行後も、原則公共交通機関を利用するよう啓発をしている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	①大学の一部校舎、寮、図書館及び附属小学校に太陽光発電システムを設置している。②京都市左京区大原尾越町に257,937㎡の自然林(京女の森)を所有しており、当該自然林は、国より水源涵養保育林に指定されている。 ③令和5年度において公用車に電気自動車を採用した。						
特記事項	①冷暖房時の適切な温度設定管理を実施するため、学園全体に文書を配布し、周知。②夏期間中(6月~9月末)に「ケルビズ」を実施。③冷暖房設備切替作業と併せて、学園内各校舎各室のフルク清掃を定期的実施。④資源ごみ(紙・缶・びん・ペットボトル、金属等)を分別回収し、業者引取によるリサイクルを実施。⑤雑紙分別を平成28年4月から、廃プラスチック類のぶん別を平成29年11月から実施。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年7月29日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537-4		株式会社 京都ホテル 代表者取締役社長 福永法弘 電話番号: 075-211-5127					
主たる業種	旅館、ホテル	細分類番号	7	5	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2～4年度を基準に、令和5～7年度の平均で温室効果ガス排出量を6%以上削減する。						
計画を推進するための体制	省エネルギー委員会を中心に推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,052.1 トン	7,856.1 トン			29.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,299.3 トン	6,549.1 トン			23.6 パーセント	
実績に対する自己評価		空冷PAC更新、照明のLED化の推進、熱源・各種機器等のスケジュール管理の更なる見直し。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	宿泊施設	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積/100)	7.92	10.28	0.00	0.00	29.80 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		空冷PAC更新、照明のLED化の推進、熱源・各種機器等のスケジュール管理の更なる見直し。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		12 パーセント	12 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	空冷PAC更新、照明のLED化の推進、熱源・各種機器等のスケジュール管理の更なる見直し。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	マイカー通勤の禁止					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	会社には客用駐車場等は確保しているが、従業員用としては用意していないため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0.0 トン					
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	廃棄物の分別の徹底、生ゴミ処理機導入による排出量ゼロ、京都市まち美化推進課主催のまち美化総行動に積極的に参加。建物周囲の清掃活動を自主的に実施。「DO YOU KYOTO?プロジェクト」によるライトダウンの実施等。						
特記事項	第四計画期間の超過削減量を令和5年度に1307.0t-CO2、令和6年度に1307.0t-CO2、令和7年度に1306.8t-CO2を差し引く。						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年7月19日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区西新橋1-1-1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本中央競馬会 理事長 吉田 正義 電話番号: 0335915251					
主たる業種	競馬事業	細分類番号	8	0	3	2	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	スタンド等改築での省エネ機器への更新。						
計画を推進するための体制	更新計画を遂行。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,312.2 トン	4,884.3 トン			47.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,009.1 トン	4,381.3 トン			45.6 パーセント	
実績に対する自己評価		令和1年より改善している点で評価できる。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	競馬場	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積/1000)	21.19	5.88			-72.25 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		令和1年より改善している点で評価できる。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		12 パーセント	12 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	整備工事による機器の更新					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	ノーマイカーデーについて啓蒙活動を行う。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	効果を感じた。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都競馬場構内では多くの植栽や芝を養生し、維持に努めている。						
特記事項	超過削減量1509.4tを第1~第2年度503.0t、第3年度503.4t用する。						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年9月23日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区飯田橋3-10-10		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) KDDI株式会社 代表取締役社長 高橋 誠 電話番号: 06-4977-6600					
主たる業種	電気通信事業	細分類番号	3	7	2	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	かけがえのない地球を次の世代に引継ぐことができるよう、地球環境保護を推進することがグローバル企業としての重要な責務であると捉え、環境に配慮したさまざまな取組を推進しています。						
計画を推進するための体制	委員長を代表取締役社長、委員会メンバーを全事業・統括本部長、KDDI財団理事長、監査役で構成するサステナビリティ委員会において、全社経営戦略の柱としてSDGs推進に取り組んでいます。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,461.6 トン	8,240.1 トン			27.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,762.1 トン	8,239.8 トン			21.9 パーセント	
実績に対する自己評価		携帯電話基地局数が基準年度と同数となる見込みであるが、高効率設備を導入することで、温室効果ガス排出量増を抑制する。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事務所/基地局	事業活動に伴う排出の量 (携帯電話加入者数÷10,000)	1.01	1.22			20.79 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		原単位ベースにおいては、排出量は減少しています。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		37 パーセント	37 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	消費電力の少ない設備の導入					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関による通勤の奨励					
上記の措置を実施した結果に対する自己評価		公共交通機関を利用することで、地球温暖化防止に少しでもつながると考えている。京都市地球温暖化対策条例の施行以前より、上記措置は実施しているため、排出量への影響はない。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.3 トン					
	地域産木材の利用によるもの						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)							
合計		0.3 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	KDDIは、地域の特性に応じた生物多様性保全を促進するため、従業員とその家族等がボランティア参加する環境保全活動を実施しています。自治体・NPOなど、各地域のステークホルダーと連携しながら、森林保全活動などに積極的に取り組んでいます。						
特記事項							

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年10月2日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都市中京区堀川通下ル土橋町10番地		裕進観光株式会社 代表取締役 中山永次郎					
		電話番号: 075 - 231 - 1155					
主たる業種	ホテル	細分類番号	7	5	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	省エネ対応の設備への入替えを進める						
計画を推進するための体制	幹部会議において、計画実行の推進を行う						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,178.2 トン	2,894.6 トン			-8.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,343.2 トン	2,227.4 トン			-4.9 パーセント	
実績に対する自己評価		宴会場等の空調運転開始時間調整による稼働低下に伴う使用量減少					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	宿泊・宴会場	事業活動に伴う排出の量 延床面積x1/100	9.77	8.90			-8.91 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		宴会場等の空調運転開始時間調整による稼働低下に伴う使用量減少					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	LED電球の採用を漸増中、リサイクル紙の漸増					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関での通勤を厳守					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	実行できた					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0.0 トン					
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	宿泊・宴会・レストラン利用の方々に、館内での喫煙をご遠慮いただく。						
特記事項	超過削減量を次のように使用する。令和5年度に667.2トン、令和6年度に667.2トン、令和7年度に667.2トン						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都市 京都市長 松井 孝治 電話番号: 075-222-3951					
主たる業種	市町村機関	細分類番号	9	8	2	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input checked="" type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	省エネや廃棄物焼却量の削減、再生可能エネルギーの利用及びごみ発電により温室効果ガス排出量を最大限削減し、令和5～7年度の平均排出量を基準年度比6%以上削減する。						
計画を推進するための体制	市長を本部長とする「京都市地球温暖化対策推進本部」による進捗管理の下、京都市独自の環境マネジメントシステム「KYOMS」を運用するなどして、環境に配慮した取組を推進していく。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	192,546.3 トン	215,208.1 トン			11.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	199,711.3 トン	196,257.4 トン			-1.7 パーセント	
実績に対する自己評価		エネルギー使用量については、前年度-11.7%となり、目標(毎年度1%(前年度比)削減)を大きく達成した。しかし、非エネルギー起源GHG排出量については、算定対象のごみの焼却量は減少したものの、算定方法等の変更により、増加した結果、全体としては目標未達となった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積[m ²]×1/100)	9.59	10.72	0.00	0.00	11.78 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		省エネ・節電等の取組の推進により、温室効果ガス排出量が基準年度比6%以上削減された。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		37 パーセント	37 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容		令和5年度	京都市役所CO2率先実行計画に基づく省エネ・節電対策を実施するとともに、KYOMS等の運用により、エネルギー使用等の自主点検を行った。				
		令和6年度					
		令和7年度					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置		措置の内容	従前から公共交通機関での出勤が困難な一部の事業所を除き、原則マイカー通勤を禁止している。				
		上記の措置を実施した結果に対する自己評価	京都市職員が率先して自動車から公共交通機関や自転車、徒歩による通勤への転換を図り、エコ通勤の取組を実施するため。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量		区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン	
		地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン	
		再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	11982.7	トン	トン	トン	
		グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン	
		温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)		トン	トン	トン	
合計		11982.7	トン	0.0	トン	0.0	トン
地球温暖化対策に資する社会貢献活動		「京都市環境基本計画」で掲げている地球温暖化対策や環境教育・学習などの各施策について着実に取り組んでいく。					
特記事項		クリーンセンター(東北部・北部・南部・クリーンセンター全体の順に記載) ・設備規模: 15,043.2kW・8,730kW・15,175kW・38,948kW ・発電量: 48,074,530kWh・28,071,939kWh・84,415,190kWh・160,561,659kWh 超過削減量の差引は、令和5年度に6,967.961トン、令和6年度に6,967.961トン、令和7年度に6,967.960トン使用する。 電気契約の内、一部を再生エネルギーで契約している。					

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		6年 7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都府京都市上京区下立売通油小路西入東橋詰町178		日本赤十字社京都府支部 支部長 西脇隆俊 電話番号: 075-468-1182					
主たる業種	一般病院	細分類番号	8	3	1		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	京都市内の赤十字関連施設が一体となり、省エネ活動を展開し、温室効果ガス排出量3%削減を目標に行動する。						
計画を推進するための体制	令和2年度から令和5年度を基準年度とし、省エネルギー化の促進に向け、職員へ啓発等の取り組みを行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	11,648.3 トン	14,148.7 トン			21.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	12,057.8 トン	14,148.7 トン			17.3 パーセント	
	実績に対する自己評価	設備の更新及び建物内の省エネルギー化を推進し3%以上の削減を図る(京一病院)。猛暑のため外気温上昇による空調負荷が増加した(京二病院)					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	医療施設	事業活動に伴う排出の量 延床面積/100	10.47	12.72			21.49 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		設備の更新及び建物内の省エネルギー化を推進し3%以上の削減を図る(京一病院)。猛暑のため外気温上昇による空調負荷が増加した(京二病院)				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		12 パーセント	12 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	周産期センター改修工事により設備一式を更新した(京一病院)。空調機、熱源機、熱源ポンプの運転見直しを行った(京二病院)					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	マイカー通勤の禁止					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共交通機関を利用することで、個人単位の温室効果ガス排出量を抑制できた。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	事業所である京都第一赤十字病院、京都第二赤十字病院を中心に、事業者として排出量削減に努める。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年 7月 31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ローソン 代表取締役 竹増 貞信 電話番号: 03 - 5435 - 1350					
主たる業種	コンビニエンスストア	細分類番号	5	8	9	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和4年度を基準に、令和7年度の前年度当たりの温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	エリアサポート責任者を実行責任者、支店長を推進責任者として、実行計画の策定とその進捗管理を実施します。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	9,609.5 トン	13,729.2 トン			42.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	9,524.6 トン	12,695.2 トン			33.3 パーセント	
実績に対する自己評価		各種省エネ機器の導入・入替えをほぼ計画通り実施し、基準年度より電気使用量が削減の結果であった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (売上高/億円)	27.87	39.82	0.00	0.00	42.88 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		各種省エネ機器の導入・入替えをほぼ計画通り実施し、電気使用量の削減に貢献したが、電気料金高騰等に起因して増加の結果であった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	新店: 要冷空調一体型システム、LED照明等省エネ機器を導入 既存店: 交換対象店の冷凍機、空調機の入替え実施					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	通勤には特別な事情がある場合を除き、公共交通機関を利用するよう社内ルールを徹底している。					
上記の措置を実施した結果に対する自己評価		社内ルールどおり運用しているため、自動車通勤による温室効果ガスは発生していない。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	1992年よりローソン「緑の募金」を活用した森林整備活動を実施。 京都市内においても学校での緑化活動を実施し、地域での環境整備活動に役立つ取り組みを進めています。						
特記事項	令和4年度(基準年度)原単位の指標(分母)を売上高(単位: 億円)としています。 理由: 当社が加盟する業界団体である日本フランチャイズチェーン協会が自主行動計画以降の中で目標指標となる原単位を「売上高」としているため。 令和5年度に1034.0トン、令和6年度に1034.0トン、令和7年度に1034.0トン使用する						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年7月31日				
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都府 知事 西脇 隆俊 電話番号: 075-414-4830				
主たる業種	都道府県機関	細分類番号	9	8	1	1
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ				
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで					
基本方針	京都府の事務事業から排出する温室効果ガス量を令和12年度までに平成25年度比で50%を削減する。					
計画を推進するための体制	知事を本部長とする京都府地球温暖化対策推進本部を核に取組を推進する。					
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業活動に伴う排出の量	23,259.6 トン	28,906.3 トン			24.3 パーセント
	評価の対象となる排出の量	24,716.6 トン	28,005.5 トン			13.3 パーセント
	実績に対する自己評価	契約電力の調整後排出係数が増加した影響を受けたため温室効果ガス排出量が増加した。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (床面積/100)	3.05	3.81		24.92 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()				パーセント
	実績に対する自己評価	契約電力の調整後排出係数が増加した影響を受けたため温室効果ガス排出量が増加した。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考
		0 パーセント	0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	エコオフィス活動・節電の継続や、夏季・冬季における節電対策。				
	令和6年度					
	令和7年度					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	本庁においては、マイカー通勤を原則禁止し、公共交通機関の利用を進める。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	自動車からのメタンと一酸化二窒素の排出量を前年度と同量に抑えることができた。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	4.1 トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン		
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計	4.1 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> 京都府地球温暖化対策条例に基づく施策展開。年1回の環境フェスティバルの開催など。 府自らも屋上緑化や太陽光発電設備の設置、森林資源の有効利用などの実践。 					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーを利用した電力の供給によるもの 植物園: 9,384kWh 超過削減量について、令和5年度に896.7トン差引に使用する。 					

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年7月30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都新宿区新宿五丁目3番1号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ヨドバシカメラ 代表取締役 藤沢 和則 電話番号: 03-5363-1010					
主たる業種	百貨店・総合スーパー	細分類番号	5	6	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2~4年度を基準に、令和5~7年度の平均で温室効果ガス排出量を6%削減する。						
計画を推進するための体制	本社の管理責任者を中心とした推進体制のもとで、エネルギーの削減に努める						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,364.7 トン	4,314.2 トン			28.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,295.1 トン	4,314.2 トン			30.9 パーセント	
実績に対する自己評価		基準年度よりエネルギー使用量は減少したものの、契約電力会社の排出係数が上がった影響により、温室効果ガス排出量は増加しました。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	4.66	5.98	0.00	0.00	28.33 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		基準年度よりエネルギー使用量は減少したものの、契約電力会社の排出係数が上がった影響により、原単位当たりの温室効果ガス排出量は増加しました。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	12 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	社員に対して自発的積極的節電の呼びかけ・人のいない場所の消灯の徹底・換気回数、湿度条件の見直し・フィルターの清掃などエアコンの検査、BEMS導入による照明および空調の使用状況の把握・調整					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施した措置	措置の内容	通勤には公共交通機関を利用し、マイカー通勤を不可としている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	マイカー通勤を不可とすることで、CO2の排出を抑制している。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	省エネ家電商品の販売を通して、排出量削減に努めています。						
特記事項							

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒107-0052 東京都港区赤坂3-2-3		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) アパホテル株式会社 代表取締役 元谷 芙美子 電話番号: 担当店06-4802-6111					
主たる業種	旅館、ホテル	細分類番号	7	5	1		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	基準年度に対し、原単位ベースで温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	環境負荷低減のため社員一人ひとりが省エネ活動への意識を高くもち、エネルギー削減となる改修の推進及びソフト面の施策を実行し、ホテル館内でのエネルギーの効率化と無駄の削減に努める。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,010.9 トン	3,203.8 トン			59.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,162.0 トン	2,939.6 トン			36.0 パーセント	
実績に対する自己評価		令和2年以降継続して、宿泊利用者の減少及び療養施設利用等の影響で、例年と比較して少ない排出量が続いた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	ホテル	事業活動に伴う排出の量 客室数: 1514	1.34	2.12	0.00	0.00	58.21 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		客室数の微増、利用者数の減により排出量の減につながる結果となった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	・8月~9月の早朝に打ち水を全館的に実施。 ・大浴場の過設備のろ材変更による捨湯量削減、熱源エネルギーの削減対策を実施。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	社員は、基本マイカー通勤を禁止し、公共交通機関の利用を推奨。					
上記の措置を実施した結果に対する自己評価	マイカー通勤は無く、公共交通機関利用により、通勤時の温室効果ガスの抑制に努めることが出来た。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境省が推進するエコ・アクション・ポイントプログラムに「アパ・エコアクション」として平成23年より参加し、引き続き継続中						
特記事項	超過削減量を次のように使用する。令和5年度に246.2トン、令和6年度に246.2トン、令和7年度に246.2トン						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年11月8日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区壬生東高田町1番地の2		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 地方独立行政法人京都市立病院機構 理事長 黒田啓史 電話番号: 075-311-5311					
主たる業種	一般病院	細分類番号	8	3	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	医療サービスに必要な療養環境を満たしつつ、地球環境に与える影響を考慮して、効率の良いエネルギー使用に努める。京都環境マネジメントシステムを運用し、環境宣言に基づく行動を促す。						
計画を推進するための体制	令和5年4月から令和8年3月まで						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,127.3 トン	6,520.9 トン			27.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,381.8 トン	6,274.9 トン			16.6 パーセント	
実績に対する自己評価		令和2年度のLED化に加え、継続したKES取組も温室効果ガス排出量削減に寄与した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	病院	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	10.15	12.91	0.00	0.00	27.19 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		基準年度値より値が増加した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		12 パーセント	12 パーセント	12 パーセント	12 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	省エネルギー化、省資源化のKESを遂行した。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	職員に係る駐車場管理運営要綱により、通勤における自動車等の使用の抑制を図る。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	自動車通勤に妥当性がある場合に通勤を認めることにより、通勤における自動車等の利用が抑制されるため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0.0 トン					
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	可能な範囲において、会議等のペーパーレス化を実施すると共に、古紙再利用を進めている。						
特記事項	超過削減量を次のように使用する。令和5年度に246.0トン、令和6年度に246.0トン、令和7年度に247.0トン						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年 7月 29日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市左京区北白川瓜生山2-116		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人瓜生山学園 理事長 徳山豊 電話番号: 075-791-9122					
主たる業種	大学	細分類番号	8	1	6	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2~4年度の平均値を基準として令和7年度までに3%の温室効果ガス排出量削減を目標とする。						
計画を推進するための体制	温室効果ガス排出量削減を推進する責任者は施設課長とし担当者は施設課員とする。KES・環境マネジメントシステムに基づいて毎月エネルギーの使用状況を確認し省エネに取り組むものとする。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,819.6 トン	2,804.4 トン			-0.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,719.8 トン	2,804.4 トン			3.1 パーセント	
実績に対する自己評価		全校舎の空調リモコンに省エネ設定することによりエネルギー使用量の削減効果を得られたが、大きなエネルギー消費削減を見込める機器更新についてはLED照明のみとなったため大幅な削減は実現できなかった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	大学	事業活動に伴う排出の量 (延床面積÷100)	3.81	3.79			-0.53 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		全校舎の空調リモコンに省エネ設定することによりエネルギー使用量の削減効果を得られたが、大きなエネルギー消費削減を見込める機器更新についてはLED照明のみとなったため大幅な削減は実現できなかった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		12 パーセント	12 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	複数の既存校舎の照明LED化により省エネを実施					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関での通勤を基本とし、自己の自動車等を使用している通勤は認めていない。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	通勤のための教職員駐車場を設けていないため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	学園として環境改善取組活動を実施している。 省エネ取組を教職員と学生に呼び掛け空調の制限設定をしている。燃やすゴミ、紙ゴミ、プラゴミ、缶・ビン・ペットボトルのゴミ箱を分け分別をしている。						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和 6年 7月 30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区海岸一丁目7番1号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) ソフトバンク株式会社 代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮川 潤一 電話番号: 03-6889-2000					
主たる業種	長距離電気通信業	細分類番号	3	7	1 2		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	合理的な基地局受電設備の設置とネットワーク網構成を行い、排出量の増加抑制を行なう						
計画を推進するための体制	<ul style="list-style-type: none"> 人事総務統括を委員長とする会社横断となる環境委員会を設置 ISO14001認証体制の維持 						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,719.7 トン	5,417.1 トン			-5.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,127.0 トン	5,417.1 トン			5.7 パーセント	
実績に対する自己評価		基本的な通信サービスの拡大に伴い、エネルギー使用量は増加傾向だが、CO2排出量の拡大を抑制するように努めている。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	変電設備等	事業活動に伴う排出の量	4.46	3.66			-17.94 パーセント
		基地局トラフィック (Gbps×100)					
実績に対する自己評価		市内のエネルギー使用量の大部分が携帯基地局設備であり、原単位指標に使用する原単位分母は基地局トラフィックを使用します。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		25 パーセント	50 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	一部の通信機器室空調設備において空調機の更なる効率運転システムの導入、通信設備向け電源設備について高効率設備への更新を実施。オフィスにおいては、節電を促進する。在宅勤務により、通勤負荷、環境負荷を低減する。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	私有車通勤規定を制定している。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	特別な理由が無い限り私有車での通勤を許可しないため、電車通勤となることにより、CO2削減ができています。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの				トン		
	地域産木材の利用によるもの				トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの				トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの				トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)				トン		
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	さまざまなIT技術の提供による移動エネルギーの他、携帯電話リサイクルの推進に更なる注力や、業界として行うイベントなどに参加し環境保護に関する普及啓発活動を行う。また、オフィスにおける節電やクールビズ推奨によるエネルギー削減を推進する。						
特記事項	通信事業者として、ネットワーク需要拡大に 대응するとともに、CO2削減取組を常に推進していくことが重要であると考えている。ネットワーク充実のためには継続的な基地局受電設備の増設は必須であるため、設備の新設・更新時のエネルギー効率の向上に取り組み、原単位の削減に努める。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年 6月 28日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府大阪市北区中津1丁目5-22		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) マルホ株式会社 代表取締役社長 杉田 淳 電話番号: 06-6371-8876					
主たる業種	学術研究、専門、技術サービス(医学・薬学研究所)	細分類番号	7	1	1	4	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和4年度の排出量を基準に、第四計画期間(3年間平均)において温室効果ガス排出量を1%削減する。						
計画を推進するための体制	施設管理グループを中心とし、エネルギーの適正管理・省エネ対策の推進を図る。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,919.9 トン	2,793.7 トン			-4.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,032.2 トン	2,793.7 トン			-7.9 パーセント	
実績に対する自己評価		LED照明への更新による効果と把握している。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	研究施設	事業活動に伴う排出の量 (延床面積(百㎡))	18.96	18.14			-4.33 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		LED照明への更新による効果と把握している。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	蛍光灯からLED照明に更新。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	社内規定により、自動車通勤を不可とする。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共交通機関を利用する事で、通勤時による社員の安全確保を図る。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0.0 トン					
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	廃棄物の適正な分別と処理						
特記事項							

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年 6月25日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府大阪市天王寺区上本町6-1-55		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社近鉄・都ホテルズ 代表取締役社長 大矢 茂伸 電話番号: 06 - 6774 - 7665					
主たる業種	ホテル業	細分類番号	7	5	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	新型コロナウイルスによる影響でホテル稼働率が激減しておりイレギュラーな状況下で、基準年度の実績値ではあるが2020年度から2022年度の平均の排出量を基準に、2025年度の温室効果ガス排出量を年平均3%削減する						
計画を推進するための体制	毎月開催する総支配人会議およびミーティングにおいて、エネルギー使用状況を管理し、エネルギーの把握・削減に努める。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	12,562.9 トン	15,545.6 トン			23.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	11,242.9 トン	13,769.8 トン			22.5 パーセント	
実績に対する自己評価		令和5年度は新型コロナウイルスによる影響が少なくなりインバウンド需要も回復しホテル稼働率も大幅に上がったため削減が困難であった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	ホテル業	事業活動に伴う排出の量 (延床面積/100)	8.85	10.95			23.73 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		令和5年度は新型コロナウイルスによる影響が少なくなりインバウンド需要も回復しホテル稼働率も大幅に上がったため削減が困難であった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		12 パーセント	12 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	一部の宴会場について調光設備の更新と併せて高効率なLED照明へ更新する。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	マイカー通勤は原則禁止で、電車・バス等を利用するものとする。					
上記の措置を実施した結果に対する自己評価		公共交通機関の利用を促進することで、自動車の利用と比べてCO2排出量を削減することができるため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・SDGsに掲げられている諸課題への解決に取り組んでいる。						
特記事項	・第四計画期間の超過削減量5,327.4t-CO2を、各年度の排出量から1775.8t-CO2ずつ差引きする。 ・2024年6月21日付で代表取締役社長が西村隆至から大矢茂伸となり新体制となっております。						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年 9月 2日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名)					
大阪府大阪市北区大淀中1-1-88		S Hホテルシステムズ株式会社 代表取締役 田森 直紀 電話番号: 06-6440-3510					
主たる業種	旅館・ホテル	細分類番号	7	5	1 1		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2～4年度を基準に、令和5年4月から令和8年3月の平均で温室効果ガス排出量を5%削減する。						
計画を推進するための体制	エンジニアリング部を主とした体制で、各マネージャーと連絡を取り合い進める。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,232.2 トン	3,052.3 トン			36.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,107.0 トン	3,052.3 トン			44.9 パーセント	
実績に対する自己評価		インバウンド効果によるホテル客室稼働率上昇のため増					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	旅館・ホテル	事業活動に伴う排出の量 (床面積(100㎡))	9.04	12.37	0.00	0.00	36.84 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		インバウンド効果によるホテル客室稼働率上昇のため増					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	ホテル稼働率、外気温を考慮した省エネの推進 (熱源機器の間欠運転等のエコチューニングを実施)					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自家用車 (マイカー) 通勤の禁止					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	人事部協力のもとマイカー通勤は最小限に抑えられている					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの (J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都府産木材を利用しての家具備品更新計画を推進						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年 7月 31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市東山区妙法院前側町445-3		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) ベルジャヤ京都ディベロップメント株式会社 代表取締役 吉川 美枝 電話番号: 075-541-8288					
主たる業種	旅館、ホテル	細分類番号	7	5	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	基準年年度を基に令和5年4月から令和8年3月まで、平均で温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	エネルギー管理者及びエンジニアマネージャーを中心に温室効果ガス削減対策を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,391.7 トン	4,873.3 トン			11.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,106.8 トン	4,873.3 トン			18.7 パーセント	
実績に対する自己評価		インバウンド効果による客室稼働率上昇のため増加					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	旅館、ホテル	事業活動に伴う排出の量 (延床面積÷10)	1.27	1.41	0.00	0.00	11.02 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		インバウンド効果による客室稼働率上昇のため増加					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	インバーター機器の周波数調整					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	マイカー通勤の禁止					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	開業当初からマイカー通勤を禁止している					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	敷地内の植栽を増やしホテルのさらなる緑化を計画的に実施						
特記事項	バックスペースの蛍光灯をLED化する計画						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府大阪市中央区城見2丁目1番5号 オプテージビル		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社オプテージ 代表取締役社長 名部 正彦 電話番号: 06-7501-0606					
主たる業種	地域電気通信業(有線放送電話業を除く)	細分類番号	3	7	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2~4年度の排出量を基準に温室効果ガスの平均6%削減を目指す。						
計画を推進するための体制	代表取締役社長のもと全社大で各本部のエネルギー使用状況および脱炭素取り組みの推進状況等について情報共有している						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,217.3 トン	3,039.4 トン			37.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,249.7 トン	3,039.4 トン			35.1 パーセント	
実績に対する自己評価		事業用設備の統廃合等によるスリム化、通信機器の省エネ化等によるエネルギー使用量の増加抑制を図ったが、買電先電気事業者の排出係数上昇により温室効果ガスが大幅に増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	電気通信局舎	事業活動に伴う排出の量 (回線数×1/10000)	4.16	5.65			35.82 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		事業用設備の統廃合等によるスリム化、通信機器の省エネ化等によるエネルギー使用量の増加抑制を図ったが、買電先電気事業者の排出係数上昇により温室効果ガスが大幅に増加した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	12 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	事業用設備の統廃合等によるスリム化、通信機器の省エネ化等によるエネルギー使用量の抑制					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	マイカー通勤の禁止					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	マイカー通勤者ゼロ					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	特になし						
特記事項							

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年7月19日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市西成区花園南1-4-4		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社エイチ・ツー・オー商業開発 代表取締役社長 今井 康博 電話番号: 06-6657-3608					
主たる業種	各種商品小売業	細分類番号	5	6	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2~4年度を基準に、令和5~7年度の平均で温室効果ガス排出量を5%目標に削減する。						
計画を推進するための体制	エイチ・ツー・オー リテイリンググループサステナビリティ経営推進委員会の方向性をもとに当社サステナビリティ事業推進部が令和元年度を基準年とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,721.9 トン	4,233.3 トン			13.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,812.5 トン	4,018.3 トン			5.4 パーセント	
実績に対する自己評価		グループ全体の目標設定、方策に沿って活動するも、日々の取り組み以外の大きな削減取組には至らなかった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	商業施設	事業活動に伴う排出の量	48.91	55.63	0.00	0.00	13.74 パーセント
		売場面積×1/1000					
実績に対する自己評価		空調についての取り組みも日々の節電によるものがほとんどで営繕等の大きな削減取組みはできなかった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		25 パーセント	37 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	設備更新、節電取組の徹底					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	通勤規程により公共交通機関で通勤することを基本としている					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	従業員の安全、効率、環境への配慮					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・脱炭素を含む環境啓発イベントの館内開催を積極的に実施						
特記事項	第4計画期間の超過削減量647.4tを、各年度の排出量からほぼ按分して3年間で差し引きする。R5年度215t、R6年度215t、R7年度217.4t。						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年 7月 29日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 三井不動産株式会社 代表取締役社長 植田 俊 電話番号: 03-3246-3063					
主たる業種	貸事務所業	細分類番号	6	9	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	エネルギー消費設備に係る適切な保全管理および運用方法の見直し等を継続的に図り、省エネPDCAサイクルを推進する。また計画的に高効率機器への更新検討を行う。						
計画を推進するための体制	「ESG推進部会」を開催してグループ環境方針に沿った部門別の年度目標を設定し、その進捗管理を行っている。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和3~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,096.2 トン	5,306.4 トン			29.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,949.1 トン	5,306.4 トン			34.4 パーセント	
実績に対する自己評価		電気のCO2換算係数が約40%上昇したためCO2排出量が大きく増加しました。熱量基準では3.6%増加しています。コロナ禍からの稼働率回復による使用量上昇が増加の要因です。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積(千m ²))	74.49	96.49			29.53 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		電気のCO2換算係数が約40%上昇したためCO2排出量が大きく増加しました。熱量基準では3.6%増加しています。コロナ禍からの稼働率回復による使用量上昇が増加の要因です。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		50 パーセント	50 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	ESG推進部会の開催、CO2削減に関わる設備改修工事の検討。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関の利用を原則としている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	—					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	地球温暖化対策に資する社会貢献活動については、ホームページにて公開しております。 (https://www.mitsui-fudosan.co.jp/esg-csr/)						
特記事項							

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年07月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市西成区花園南1丁目4番4号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社阪急商業開発 代表取締役社長 中井 健一郎 電話番号: 06-6657-3350					
主たる業種	商業施設の管理・運営	細分類番号	5	6	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	(令和2年～令和4年)基準年度を基本とし、3年間(令和5年～7年)で5%CO ₂ 排出量を						
計画を推進するための体制	館長を温暖化対策会議本部長とする組織体制						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,321.3 トン	4,352.5 トン			31.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,225.3 トン	4,352.5 トン			35.0 パーセント	
実績に対する自己評価		従業員全員の意識向上による					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	商業施設	事業活動に伴う排出の量 (売場面積×1/1000)	0.14	0.19	0.00	0.00	35.71 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		設備投資による					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		12 パーセント	12 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	室内温度設定(夏27℃、冬24℃)、館内共用部(バックスペース)照明の間引き運用					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	電車又はバス(公共交通機関)による通勤					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	マイカー通勤の禁止					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	館内一部装飾物、什器においてリサイクル資材の活用。館内情報のペーパーレス化への取組。秋に情報発信ツール「ポンドゲート」を導入予定。						
特記事項	変更前: 代表取締役社長細井 和則、変更後: 代表取締役社長中井 健一郎(2024年4月より)						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年 7月29日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市中央区谷町1丁目2番10号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 ホテル京阪 代表取締役社長 山田 有希生 電話番号: 06-6585-0215					
主たる業種	旅館, ホテル	細分類番号	7	5	1		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和4年度の前年度を基準に、毎年1%の削減を行う。						
計画を推進するための体制	京阪グループ環境マネジメントシステムに基づき、代表取締役社長により任命された環境管理総責任者の元、EMS(対前年度総量または原単位1%削減)を推進。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,026.5 トン	3,894.7 トン			28.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,698.1 トン	3,894.7 トン			44.4 パーセント	
実績に対する自己評価		エネルギー削減に努めたが、コロナ禍から宿泊者が回復し使用量が若干増加した事と、関西電力の排出係数が大幅に増加(0.311⇒0.434)したため、CO2排出量が大幅に増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	ホテル	事業活動に伴う排出の量 (宿泊者(千人))	9.18	8.60			-6.32 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		CO2排出量は増加したが、それ以上に宿泊者が増加したので、目標としている原単位削減ができた。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	ロレド比叡の厨房照明器具を蛍光灯からLEDに取り換える					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	既に社則により、自動車通勤は許可制になっている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	社内就業規則により定められているため、自動車通勤は最小限に抑えられている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京阪グループにおけるSDGz達成に向けた取り組みとして『BIOSTYLE PROJECT』を行っています。						
特記事項							

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年 10月 15日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
東京都渋谷区道玄坂一丁目21番地1号		東急リゾーツ&ステイ株式会社 代表取締役 栗辻 稔泰					
		電話番号: 03-6455-5600					
主たる業種	宿泊業	細分類番号	7	5	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和4年度を基準に令和6~7年度の平均で温室効果ガス排出量を6%以上削減する。						
計画を推進するための体制	本社、資産企画部を主体とするエネルギーコスト削減計画において、令和4年度を基準とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,788.3 トン	3,581.4 トン			28.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,788.3 トン	3,581.4 トン			28.4 パーセント	
実績に対する自己評価		照明等のLED化や設備改修、設備機器の運転管理方法の見直しにより基本方針である6%削減の達成が見込まれる。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	ホテル	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積×使用日数÷10,000)	2.30	2.95	0.00	0.00	28.26 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		照明等のLED化や設備改修、設備機器の運転管理方法の見直しによる削減が見込まれる。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	機器の適正な管理に努める。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	基本、公共交通機関での通勤。既に社則により自動車通勤は許可制となっている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	従業員駐車スペースが少ない為。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	廃棄物削減に係る取組 ・施設内で使用したコーヒークスを近隣農家へ寄付し肥料として再利用している。 ・施設内で利用する飲料用パックを廃棄せずに購入元に返送し資源として再利用している。 地域における緑地や森林の保全に関する取り組み						
特記事項							

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。